JAInformation

DISCLOSURE 2025

JA道東あさひ

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

Ⅰ. JA道東あさひの概要

1. 経営理念・経営方針 1
2. 主要な業務の内容 3
3. 経営の組織 9
4. 社会的責任と地域貢献活動 13
5. リスク管理の状況 17
6. 自己資本の状況 21

Ⅱ. 業　績　等

1. 直近の事業年度における事業の概況 22
2. 最近5年間の主要な経営指標 25
3. 決算関係書類(2期分) 26

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方 47
2. 信用事業の状況 48
3. 貯金に関する指標 50
4. 貸出金等に関する指標 51
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高 55
6. 有価証券に関する指標 56
7. 有価証券等の時価情報 56
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 58
9. 貸出金償却の額 58

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業 59
2. 共済事業 59
3. 販売事業 61
4. 利用加工事業 61
5. 購買事業 62

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 63
2. 自己資本の充実度に関する事項 65
3. 信用リスクに関する事項 69
4. 信用リスク削減手法に関する事項 77
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 80
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 80
7. CVAリスクに関する事項 80
8. マーケット・リスクに関する事項 80
9. オペレーショナル・リスクに関する事項 81
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 83
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 84
12. 金利リスクに関する事項 85

Ⅵ. 財務諸表の正確性等にかかる確認 87

Ⅶ. 沿革・歩み 88

Ⅷ. 記載項目 89

Ⅰ．JA道東あさひの概要

1．経営理念・経営方針

（経営理念）

わたしたちJA道東あさひの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯など）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。

2．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。

3．JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。

4．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。

5．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

（経営方針）

当JAの本年度事業計画の基本として、第3次地域農業振興計画「JA道東あさひビジョン2025」(令和2年度基準：令和3年度～令和7年度計画)も最終年度を向かえ本計画に掲げる「生産性向上対策」「構造変化対策」を根幹に事業展開を図るとともに、第4次地域農業振興計画・JA経営5ヵ年計画「道東あさひビジョン2030」(令和7年度基準：令和8年度～令和12年度計画)樹立に向け、組合員各位のご理解とご協力のもと正准組合員・青年部・女性部アンケートによる意見集約を行い、地域経営環境分析を踏まえ、在りたい地域・組織創造に向け、専門委員会・理事会等により協議・検討を深め、「青年部・女性部意見交換会」・「地区懇談会」等を通じ、適宜、検討素案等を提案のうえご意見を頂きながら、計画樹立に向け取り組んで参ります。

北海道生乳生産計画の根幹となる「酪農生産基盤安定対策：令和7年度～令和9年度」の生産計画の基本として、生産基盤の回復をはかり「生乳の安定供給」と「酪農経営の安定を図る」ことを目的とし、各JA・地区酪畜対等との連携による計画生産の推進を行うとともに、目標達成に向け全道一体となった取り進めを行う事とされました。令和7年度全道生乳生産目標数量は、4,038千t(内1.5% 60,570tを新規就農者枠・規模拡大支援枠配分)として計画し、今期の酪農生産基盤安定対策期間におけるアウトイン受入全道枠として、対策期間中の3ヵ年総枠数量43千tを設け適用基準に照らしたうえで受け入れる事が確認され、令和7年度のアウトイン全道受入数量、4,048tを加え、全道目標数量は4,042千tが設定されましたが、その後各JAが配分数量に基づいてホクレンと結んだ契約数量を確認し、インアウト出荷事象の発生JAが、7JA20戸あり、当該生産者の「令和7年度契約数量と令和6年度契約数量の差」（合計16,015t）を所属するJA別目標数量から除外する事と整理され、最終的な全道目標数量は4,023千tとなり当JAへの配分目標数量は369,812tとなりました。

また、安定的な生乳生産及び乳牛資質向上に向けた取り組みとして、継続的に後継牛確保対策を講じており、本年度につきましても昨年度から取り入れている「乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業」を活用し、後継牛確保と長命連産性に優れた乳牛確保に取り組んで参ります。なお、本事業利用にあたって、事業利用を希望する生産者が前提となりますので、補助事業要件等をご確認願います。

継続助成事業として、例年同様の植生改善促進事業及び昨年度から行っている暑熱対策に係る資金の利子補給対策を講じるとともに、適宜、酪農経営環境に応じた独自セミナーの開催も企画しながら、営農基盤強化に資する取り組みを展開して参ります。

事業方針事項

【主題】

JA道東あさひ組織基盤強化に向けて

1）営農作業の省力化と農業所得の維持・向上対策
2）将来を見据えた農地流動化・再編方策の検討
3）良質生産物の安定化と付加価値向上対策
4）活力ある草地基盤の増進と単位栄養収量の増収対策
5）身近な営農相談機能の深耕と普及
6）第3次地域農業振興計画の実践
7）内部統制の充実と検証機能の強化
8）農業女性の組織参画・活動の活性化
9）やりがい、働きがいを感じる業務環境の改善・整備

＜第31回JA北海道大会決議の実践方策＞

議案第1号　食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

◇農地の更なる集約化及び安定生産と環境負荷低減の両立

①農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開

②需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立

③食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保

④組合員の意思結集による農政運動の展開強化

議案第2号　JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

◇JA職員の人材確保及び協同組合理念の次世代への継承

①協同組合理念の次世代への継承

②持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築

③デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求

④事業継続に必要な人材の確保と定着化

⑤連合会の横断的な事業展開

議案第3号　農業・食・JAへの理解醸成

AGRIACTION! HOKKAIDO

①アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成

②食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成

③地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧（種類、特徴と内容、預入期間、預入金額）

商品名		預入期間	預入金額
普通貯金		期間の定めなし	1円以上
総合口座		期間の定めなし	1円以上
貯蓄貯金		期間の定めなし	1円以上
通知貯金		期間の定めなし※7日間の据置期間必要	5万円以上
定期貯金	スーパー定期貯金（単利型）	定型方式:1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式:1ヵ月超5年未満	1円以上
	スーパー定期貯金（複利型）	定型方式:3年、4年、5年 期日指定方式:3年超5年未満	1円以上
	大口定期貯金	定型方式:1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式:1ヵ月超5年未満	1千万円以上
	期日指定定期貯金	最長3年	1円以上300万円未満
	変動金利定期貯金（単利型）	1年、2年、3年	1円以上
	変動金利定期貯金（複利型）	3年	1円以上
定期積金（目標式）		6ヵ月以上5年以下	1千円以上
定期積金（定額式）		6ヵ月以上5年以下	1千円以上

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。
また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。
さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧（種類、融資限度、融資期間）

短期	一般貸付	担保または返済財源の範囲内（1年以内）／組合員外 融資限度500万円
	貯金担保貸付	担保として質入した定期貯金の範囲または定期積金の払込済残高の範囲内（1年以内）
	共済担保貸付	解約返戻金の80％以内（1年以内）／組合員外 融資限度500万円
長期	一般貸付	担保または返済財源の範囲内（15年以内）／組合員外 融資限度500万円（10年以内）
	貯金担保貸付	担保として質入した定期貯金の範囲または定期積金の払込済残高の範囲内（融資期間は担保貯金の満期日以内）
	共済担保貸付	解約返戻金の80％以内（15年以内（うち据置5年以内））／組合員外 融資限度500万円
消費者ローン	JA住宅ローン 保証機関：農信基・KHL	10万円以上10,000万円以内（3年以上40年以内） （一般型）自己資金額が所要金額の20％以上あること （100％応援型）所要金額の範囲内 ※農業者以外は別途要件あり
	JA住宅ローン（借換） 保証機関：農信基・KHL	10万円以上10,000万円以内（3年以上40年以内） 所要金額の範囲内 他金融機関から現在借入中の住宅ローン残存期間内
	JAリフォームローン 保証機関：農信基	10万円以上1,000万円以内（1年以上15年以内） 所要金額の範囲内 借換の場合は、現在借入中のリフォームローンの残存期間内
	JAマイカーローン 保証機関：農信基、三菱UFJニコス オリコ・ジャックス	10万円以上最大1,000万円以内（6ヶ月以上10年以内） 借換の場合は、現在借入中のマイカーローンの残存期間内
	JA教育ローン 保証機関：農信基、オリコ・ジャックス	10万円以上最大1,000万円以内（最長16年6ヵ月以内（在学期間＋10年6カ月）据置期間含む）※融資期間は保証機関により異なります 借換の場合は、現在借入中の教育資金の残存期間内
	JA多目的ローン 保証機関：農信基	10万円以上300万円以内（6ヶ月以上 最大10年以内）
	JAフリーローン 保証機関：ニコス、オリコ・ジャックス	10万円以上500万円以内（6ヶ月以上10年以内）
	JAカードローン 保証機関：農信基、三菱UFJニコス オリコ・ジャックス	極度額10万円以上500万円以内（1年以内） 申込可能年齢：最大 満70歳未満 ※対象年齢は保証機関により異なります

※貸付に伴い、融資商品により組合員への加入をお願いしております。
また、各種ローンは商品・保証機関等により詳細条件が設定されております。

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当JAではコンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取・支払などを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

振込手数料一覧

項目	振込金額	自店及び本支所間	系統宛	他行宛
窓口（電信）	5万円未満	0円	220円	660円
	5万円以上		440円	880円
窓口（文書）	5万円未満		220円	440円
	5万円以上		440円	660円
定時自動送金	5万円未満	0円	220円	660円
	5万円以上		440円	880円
ATM（自動機）	5万円未満	0円	110円	275円
	5万円以上		220円	330円
IB／法人IB振込	5万円未満	0円	110円	275円
	5万円以上		220円	330円
FB／HB振込	5万円未満	0円	110円	330円
	5万円以上		220円	440円
代金取立手数料 普通扱（1通）			440円	660円
代金取立手数料 至急扱（1通）			440円	880円
振込・取立組戻し手数料（1件）			660円	660円

両替手数料・硬貨入金手数料

	硬貨・紙幣枚数	料金
金種指定払戻手数料 ・ 両替手数料	1～20枚	無料
	21～100枚	330円
	101～500枚	440円
	501～1,000枚	660円
	1,001枚以上	500枚毎に440円を加算

	硬貨枚数	料金
硬貨入金手数料	1～100枚	無料
	101～1,000枚	330円
	1,001枚以上	550円

その他手数料一覧

再発行手数料 ※1通につき	通帳	証書	ICキャッシュカード	
	550円	550円	1,100円	
残高証明書発行手数料 ※1通につき	所定様式	所定外	監査法人	
	220円	1,100円	3,300円	
IB利用手数料	月額　0円			
法人IB利用手数料	基本サービス（照会・振込サービス）		月額　1,100円	
	基本サービス＋データ伝送サービス		月額　3,300円	
FB／HB利用手数料	月額　5,500円			
未利用口座管理手数料	年額　1,320円			

※IBはインターネットバンキング、FBはファームバンキング、HBはホームバンキングの略。

ATMご利用手数料

	時間	JAバンク		セブン銀行		JFマリンバンク	ゆうちょ銀行 ローソン銀行	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	8:45～18:00	終日無料		無料	無料	終日無料	110円	110円
	その他の時間帯			110円	110円		220円	220円
土曜	9:00～14:00			無料	無料		110円	110円
	その他の時間帯			110円	110円		220円	220円
日曜祝日	終日			110円	110円		220円	220円

※ATMの稼働時間は金融機関によって異なります。稼働時間内であってもお取引できない場合がございます。詳しくはJAまたはご利用のATMの掲示板等をご覧ください。

共済事業

共済業務

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。
JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済仕組一覧（種類、内容）

「ひと」に関する共済

(1) 終身共済
万一のとき、手厚い一時金を受け取れる一生涯の保障です。この一時金に加え、残されたご家族の収入保障として、年金をお受取りいただけます。※家族収入保障特約を付加した場合。

(2) 引受緩和型終身共済
通院中の方や病歴がある方など、健康に不安のある方も簡単な告知でお申込みいただけるご加入しやすい、一生涯にわたる万一保障です。80歳までご加入いただけます。

(3)生存給付金特則付 一時払終身共済（平28.10）
生存給付金を生前贈与としてご活用いただけ、死亡共済金を相続対策にもご活用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知だけでお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。

(4)一時払終身共済（平28.10）
一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保でき、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知だけでお申込みいただけますので、お気軽にご加入いただけます。

(5) 定期生命共済
お手頃な共済掛金で大きな保障を得られ、ご家族をしっかりとお守りすることができます。必要な期間だけ備えたい方のために、共済期間を様々なタイプから選択いただけます。

(6) 定期生命共済（逓減期間設定型）
お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかり準備できます。

(7) 養老生命共済
貯蓄しながら備えられる万一のときのための保障です。満期時には まとまった満期共済金をお受け取りできます。定期的にまとまった資金をお受取りできる中途給付プランも選択できます。

(8) 医療共済
日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。健康で一時金のお支払いがなかった場合、健康祝金が受け取れるプランも選択できます。

(9) 引受緩和型医療共済
通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけ、持病の悪化・再発もしっかり保障いたします。また、全額自己負担となる先進医療※にも備えられます。※先進医療保障ありを選択した場合。

(10)がん共済
「生きる」を応援する、充実のがん保障です。所定のがん治療を受けられた月ごとに共済金をお受取りができ、様々ながん治療を一生涯保障※いたします。※共済期間を終身とした場合。

(11) 生活障害共済
病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。公的な制度※に連動したわかりやすい保障です。※身体障害者手帳制度

(12) 特定重度疾病共済
身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。 三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障いたします。

(13) 認知症共済
一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。

(14) 介護共済
一生涯備えられる介護保障です。介護共済金(一時金)は、ご自宅の改修などの初期費用に役立てられます※。※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受取りいただくことも可能です。

(15) 一時払介護共済
まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、不安の高まる高齢期も安心です。

(16) 予定利率変動型年金共済
確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済です。年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません※。※予定利率の推移によっては増加しない場合があります。

(17) こども共済
お子さまの教育資金の備えと万一保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。「学資金」を効率的に準備したい方へおすすめの保障です。

(18) 傷害共済
日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。スピーディーに共済金をお支払いいたします。10名様以上のご契約は、共済掛金がお得になります。手続きはカンタン。 診査は不要です。

(19) 賠償責任共済
被共済者(共済の保障を受けられる方をいいます)について加害者として法的な賠償責任が生じた場合に、経済的負担を代替・軽減する共済です。

(20) 農業者賠償責任共済
農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。

「いえ」に関する共済

(1) 建物更生共済
火災や台風だけでなく、地震にもケガにもしっかり備えられる「建物」の損害を保障する共済です。なお、掛捨てではありません。保障期間満了時に、満期共済金をお支払いします。

(2) 火災共済
火災共済は、火災、落雷、破裂、爆発などの事故により、建物・動産(家財や営業用器備品など)が損害を受けたときに、共済金をお支払いする共済です。

「くるま」に関する共済

(1) 自動車共済
お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える保障です。

(2) 自賠責共済
法律ですべての自動車(二輪・原付も含みます)※自賠責共済(保険)への加入が義務づけられています。自賠責共済(保険)は自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害(対人賠償)に備える共済(保険)です。
※トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

◇JA共済の仕組み

JA共済事業においては、JAとJA共済連が共同で共済者となり、共済契約者との間で共済契約を締結しています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を行っています。

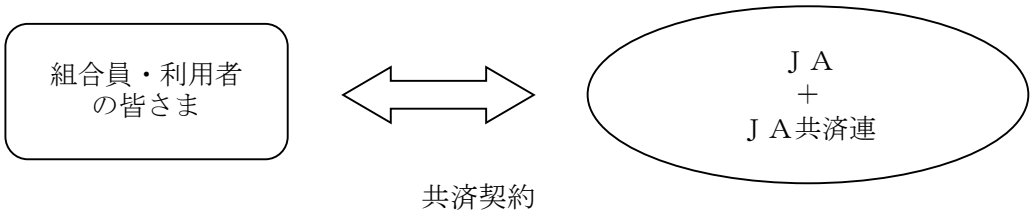

ＪＡ:JA共済の窓口です。
ＪＡ共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

JA共済事業においては、JAとJA共済連が共同で共済者となり、共済契約者との間で共済契約を締結しています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を行っています。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【25014537009】

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。
その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。
営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。
多様な営農ニーズや地域に対応した営農支援システムを構築し、経営安定・生乳増産・自給飼料改善において基本的、先進的生産技術の普及、啓蒙を図り、生産性向上に向けた取り組みを行っております。

経済事業

〔農業関連事業〕
◇販売事業
組合員の生産した生乳、畜産物の集荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。
営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。
また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な生乳、畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。
併せて、乳牛の哺育・育成預託事業も行っており、家族経営における労働力不足を補い、組合員の経営維持、拡大に寄与しております。

〔購買事業〕
営農に必要な飼料、肥料や施設備品など生産資材の供給、農業機械や車両、各部品の供給と点検・修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして地域住民に親しまれる生活物資の供給が主とした事業です。
「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員が必要とする物資を共同購入により、「より良質、安価で安心される物を安定的に」供給することにあり、コスト軽減や仕入条件の優位性確保の面で「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これらはJA購買の特徴でもあります。
組合員を始め、地域利用者がJAをより身近に感じることや利用メリットを得られるよう購買総合ポイント制度を導入し、ポイントカードを発行しております。

〔介護事業〕
ケアセンターにおいて、介護事業の一環として訪問介護、配食サービス、移動支援などのサービス提供を行っております。また、指定管理者制度による通所介護や、自立支援を目的とした高齢者生活ハウス、サロン遊楽などのサービス提供を行っております。

3. 経営の組織

① 組織機構図　（令和7年3月31日現在）

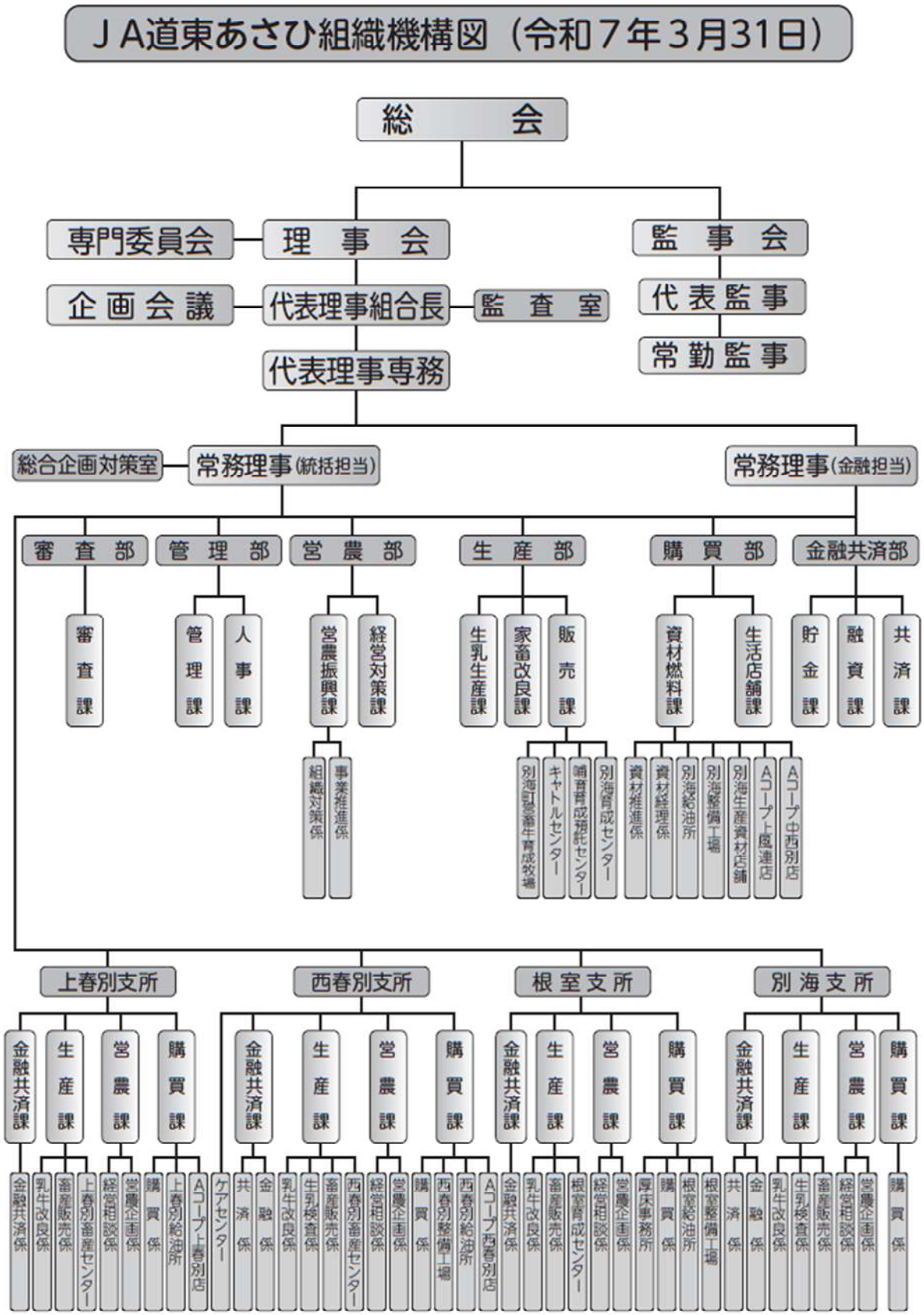

② 組合員数

（令和7年3月31日現在）

区分			前期末	当期末	増減
正組合員数			573	564	△ 9
	個人	上春別支所	51	49	△ 2
		西春別支所	110	105	△ 5
		別海支所	178	175	△ 3
		根室支所	96	96	
	農事組合法人	別海支所	1	1	
	その他法人	上春別支所	22	22	
		西春別支所	32	32	
		別海支所	65	66	1
		根室支所	18	18	
准組合員数			1,685	1,666	△ 19
	個人		1,630	1,610	△ 20
	その他の団体		55	56	1
合計			2,258	2,230	△ 28

③ 組合員組織の状況

（令和7年3月31日現在）

組織名	代表者名	構成員数
JA道東あさひ酪農対策協議会	浦山宏一	487 戸
道東あさひ畜産クラスター協議会	田中博行	27 組織
JA道東あさひ酪農協議会	佐藤悠	492 戸
上春別支部	向山浩幸	70 戸
西春別支部	佐藤悠	129 戸
別海支部	高橋友裕	85 戸
中西別支部	加藤祐介	67 戸
上風連支部	齊藤亮	65 戸
根室支部	長山雄一	76 戸
JA道東あさひ青年部	久末彰真	126 名
上春別支部	古川陽太	16 名
西春別支部	佐藤圭一	22 名
べつかい支部	林健永	63 名
根室支部	中村太一	25 名
JA道東あさひ女性部	早坂紀恵	165 名
上春別支部	古川直子	24 名
西春別支部	佐藤郁子	29 名
べつかい支部	早坂紀恵	70 名
根室支部	大森陽子	42 名
JA道東あさひ乳質向上推進委員会	田中博行	428 戸
上春別支所	阿部貴宏	59 戸
西春別支所	小室大和	103 戸
別海支所	横田和之	198 戸
根室支所	矢部俊則	68 戸
JA道東あさひ乳牛改良同志会	山賀秀一	83 戸
西春別支部	齊藤俊英	12 戸
別海支部	山賀秀一	39 戸
根室支部	佐久間俊	32 戸
JA道東あさひコントラクター連絡協議会	本荘義規	26 団体
JA道東あさひジュニアホルスタインクラブ	早坂一彦	14 名

道東あさひ和牛改良組合	齋　藤　　伸	58 戸
道東あさひ和牛改良組合上春別支部	井　出　克　昭	6 戸
道東あさひ和牛改良組合西春別支部	齋　藤　　伸	17 戸
道東あさひ和牛改良組合べつかい支部	矢　口　義　道	20 戸
道東あさひ和牛改良組合根室支部	中　村　孝　也	15 戸
JA道東あさひ青色申告会	藤　澤　春　一	39 名
西春別支部	二　田　邦　幸	10 名
別海支部	坂　上　　亨	9 名
根室支部	藤　澤　春　一	19 名
道東あさひ酪農ヘルパー利用組合	岩　崎　友　規	373 戸
(上春別支所)		
中山間地域等直接支払制度(別海町集落)上春別サブ集落	細　谷　孝　行	66 戸
上春別地域河川保全協議会	白　石　政　光	68 戸
(西春別支所)		
中山間地域等直接支払制度(別海町集落)西春別サブ集落	木　村　　謙	109 戸
(別海支所)		
JAほほえみ会	斉　藤　しづえ	12 名
中山間地域等直接支払制度(別海町集落)べつかいサブ集落	斉　藤　春　雄	223 戸
JA道東あさひ別海支所受精卵移殖推進協議会	齊　藤　　亮	32 名
(根室支所)		
根室地区集落協定管理委員会	大　森　　誠	104 戸
根室営農サポート協議会	三ツ木　正　己	27 戸

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

野付郡別海町一円、根室市一円、厚岸郡浜中町恵茶人

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

(令和7年3月31日現在)

役　員	氏　名	役　員	氏　名
代表理事組合長	浦　山　宏　一	理　事	大　竹　敏　文
代表理事専務	田　中　博　行	理　事	田　中　照　義
常務理事	齊　藤　光　貴	理　事	河　嶋　康　子
常務理事	小野寺　　博	理　事	丹　羽　博　文
理　事	羽　石　正　憲	理　事	卯　野　佳　子
理　事	大　平　伸　志	代表監事	佐々木　敏　明
理　事	斉　藤　春　雄	常勤監事	株　田　和　洋
理　事	田　中　俊　彦	監　事	西　田　　尚
理　事	及　川　哲　夫	監　事	前　川　　浩
理　事	目　黒　英　夫	員外監事	高　津　直　人
理　事	坂野下　貴　志		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の２の規定に基づき、当組合の計算書類等、すなわち貸借対照表・損益計算書および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

店舗一覧

（令和7年3月31日現在）

店　舗　名	住　　所	電　話　番　号	CD/ATM設置台数
本　　所	野付郡別海町別海緑町116番地9	0153-75-2201	2
上春別支所	野付郡別海町上春別栄町17番地	0153-75-6001	0
西春別支所	野付郡別海町西春別駅前寿町15番地	0153-77-2111	1
根室支所	根室市光和町2丁目1番地の6	0153-22-2121	1

店舗外自動化機器（ATM）設置状況

設置場所	住　　所
Ａコープ中西別店	野付郡別海町中西別本町52番地の1
Ａコープ上風連店	野付郡別海町上風連174番地の6
コープさっぽろべつかい店	野付郡別海町別海宮舞町26番地の1
Ａコープ上春別店	野付郡別海町上春別緑町5番地
Ａコープ西春別店	野付郡別海町西春別駅前西町274番地の1
厚床事業所	根室市厚床1丁目219番地の5

（店舗外CD・ATM設置台数　6台）

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

特定信用事業代理業者

特定信用事業代理業者は該当ありません。

共済代理店

（令和7年3月31日現在）

共済代理店	主たる事務所の所在地
カーサービスのイシダ	野付郡別海町別海118番地の5
株式会社　小泉機械店	野付郡別海町別海常盤町126番地
有限会社　マシタ	野付郡別海町別海宮舞町190番地の12
有限会社　ボデーショップスズキ	野付郡別海町別海鶴舞町125番地
有限会社　柿本自動車工業	野付郡別海町西春別駅前錦町230番地
有限会社　木下モーター商会	野付郡別海町西春別駅前栄町37番地
有限会社　幸田自動車整備工場	野付郡別海町西春別駅前206番地
株式会社　西春別自動車工業	野付郡別海町西春別駅前栄町117番地
半田ボデー工場	根室市穂香94番地の2
株式会社　根室機械センター	標津郡中標津町南中10番地の1

⑨ 子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業	設立年月	資本金総額（千円）	持株比率（%）
(株)ASAHIサポートセンター	野付郡別海町別海緑町116番地の12	酪農ヘルパー・コントラ事業	H29. 6	50,000	98.00
明協運輸株式会社	根室市厚床1丁目219番地の5	運送業	S37.11	16,000	43.75
(有)別海町酪農研修牧場	野付郡別海町西春別347番地の63	担い手育成	H8. 12	20,000	36.00
(株)べつかい乳業興社	野付郡別海町別海132番地の2	乳製品製造販売	H13. 8	100,000	28.10
(有)広域運輸	標津郡中標津町計根別本通東6丁目11番地の1	運送業	S47.11	29,702	28.34

注1）子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定するもの)と、子法人等(施行規則第203第1号に規定するもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く))、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定するもの)に該当するものです。

①子会社… 50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)

②子法人等 … 40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。

③関連法人等 … 20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社。および15%以上 20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは 使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、野付郡別海町、根室市、厚岸郡浜中町恵茶人を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めていま す。
組合員数	2,230人
出資金	4,159百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金残高	58,289百万円
■ 貯金商品	当JAの主な貯金商品 ○普通貯金 ○定期貯金 ○定期積金 当JAでは、年金受給世代を対象に年に1回年金相談会を開催しております。 また、利用顧客とJAバンク北海道とをつなぐ新たな会員制度として『よりぞうクラブ北海道』を展開し、会員向けの情報発信、会員からの情報収集、会員ロイヤリティの付与の3つを実施しております。

開示項目例	開示内容
2. 地域への資金供給の状況	
■ 貸出金残高	（単位：百万円） 組合員等 14,511 地方公共団体 209 その他 237
■ 制度融資取扱状況	○農業近代化資金 47 百万円 ○農家負担軽減支援特別資金 0 百万円 ○畜産特別資金関連 952 百万円 ○農林漁業資金 6,630 百万円
■ 融資商品	○貯金担保貸付 ○共済担保貸付 ○一般貸付 ○JAフルスペックローン ○JA農業経営ステップアップローン ○災害対策資金 ○生活改善資金 ○住宅資金 ○JA新規就農応援資金 ○JA再生可能エネルギー施設等資金 ○消費者ローン ・住宅 ・リフォーム ・マイカー ・教育 ・フリー ・カード 当JAでは、各種ローンにおいてJAのホームページからインターネット上で仮審査申込ができる商品を取り扱っております。 また、金利弾力化として条件により金利の一部引き下げを実施しております。

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	○地域行事への参加 ・別海町パイロットマラソン ・別海町産業祭 ・西別川あきあじまつり ・根室市さんま祭り ・根室産業フェスティバル ・根室市ハートランドフェスティバル ・地域の植樹活動（地域の環境保全、景観保全） ○河川の保全活動への参加 ○地域神社祭典への支援 ○体育・文化協会への支援 ○交通安全パレードへの参加 ○地区消防団への参加 ○日本赤十字社の献血への積極的参加 ○年金相談会の開催 ○高齢者福祉活動への取組み ○独居高齢者への配食サービス ○地域活動への協賛・後援 ○各種ボランティア活動への参加 ○中高生インターンシップの受入 ○地元生産物の消費協力 ・ふれあいまつり ・酪農祭 ・Aコープ店即売会
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会親睦旅行などの活動支援 ○老人クラブ連合への活動支援 ○店舗利用者懇談会の開催 ○河川連絡協議会への活動支援
■ 情報提供活動	○組合だよりの発行 ○JAホームページ、SNSによる情報提供 ○JAコネクトによる組合員への情報提供

■ 店舗体制	○ **本所　野付郡別海町別海緑町116番地9（※）** Aコープ中西別店（ATM設置） 野付郡別海町中西別本町52番地の1 Aコープ上風連店（ATM設置） 野付郡別海町上風連174番地の6 コープさっぽろべつかい店（ATM設置） 野付郡別海町別海宮舞町26番地の1 ○ **上春別支所　野付郡別海町上春別栄町17番地** Aコープ上春別店（ATM設置） 野付郡別海町上春別緑町5番地 ○ **西春別支所　野付郡別海町西春別駅前寿町15番地（※）** Aコープ西春別店（ATM設置） 野付郡別海町西春別駅前西町274番地の1 ○ **根室支所　根室市光和町2丁目1番地の6（※）** 厚床事業所（ATM設置） 根室市厚床1丁目219番地の5 （※）はATM設置店舗

開示項目例	開示内容
4．地域貢献に関する事項（地域との繋がり）	
■ 地域貢献に関する事項	○行政（根室市・別海町）連携強化 ○他産業（一次産業・商工・観光）との連携強化 ○地域の歴史文化の継承 ○地域の特色を生かした文化の継承 ○消費地との連携強化

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。
また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、本所に審査部を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

余裕金運用については、市場動向や経済見通しなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する企画会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。
運用部門は、理事会で決定された運用方針などに基づき、系統預金を主として運用しております。
運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所の全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○基本方針

当JAは平成21年4月に合併し、「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を人事課に設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を金融課に設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 学経理事・監事の登用
- 員外監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 顧問弁護士との契約
- 顧問税理士との契約
- 融資審査体制の整備
- 内部監査室の設置
- 朝礼・企画会議等での訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAのJAバンク苦情等受付窓口

本所(別海)　金融共済部　0153-75-2204
西春別支所　金融共済課　0153-77-2031
上春別支所　金融共済課　0153-75-6001
根室支所　　金融共済課　0153-22-2121
受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

当JAのJA共済苦情等受付窓口

本所(別海)　共　済　課　0153-75-2208
西春別支所　金融共済課　0153-77-2031
上春別支所　金融共済課　0153-75-6001
根室支所　　金融共済課　0153-22-2121
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝祭日および12月31日～1月5日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(一般社団法人JAバンク相談所)にお申し出ください。(電話:03－6837－1359)

弁護士会仲裁センターのご利用はJAバンク相談所を通じてのご利用となります。

・共済事業

(一社)日本共済協会　共済相談所(電話:03－5368－5757)
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
(公財)日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
(公財)交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ADR
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良 債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年3月末における自己資本比率は、24.29%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	道東あさひ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,159百万円（前年4,131百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和6年度末の出資金額は、対前年度比27百万円増の41億円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

全般的概要

令和6年度の経営環境は、春先より比較的穏やかな天候に恵まれ、危惧されていた夏場の高温が想定された程でもなく、二番草収穫時期に周期的な雨があり、収穫の遅れはあったものの総じて牧草地やデントコーンの生育や収穫は順調に進んだものと思います。一方で高止まりが続く配合飼料、生産資材や燃油高騰等の上昇基調は常態化しており、依然として厳しい経営環境のなか、組合員各位におかれましてはご苦労の多い一年であったと思います。

農政をめぐる情勢では、令和6年5月には四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」が改正され、現状に即した基本理念の見直しと、「食料安全保障の抜本的な強化」、「環境と調和のとれた産業への転換」等の実現が盛り込まれました。政府は初動5年間を農業構造転換集中対策期間と位置付け、農政政策の大きな転換点を向かえる年度となりました。
また、昨年11月20日には第31回JA北海道大会が開催され、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」、「アグリアクション北海道の推進による農業・食・JAへの理解醸成」などの3つの議案を決議し、今後、決議事項達成に向け、組合員・JA・連合会が一丸となって取り組んで参りますので、組合員各位におかれましては、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全道の令和6年度生乳生産目標は生産基盤の回復の実現と、脱脂粉乳との跛行性も考慮したなかでバターへの安定供給を図るため、全道生産目標数量設定にあたり、各JAの意向数量を基本に403万tとし、「需要に応じた生産」の推進を図るため、生産実績の管理は地区機能を発揮しながら、各JAが計画生産を行いつつ、403万tを目指す事とされた。最終的な当JAの配分数量は368,745tとなり、都度、生産組合員に対し営農計画時における個別説明あるいは、生産進捗状況等について情報周知して参りました。また、期中において管内単位での地区内調整協議について生産状況を確認しつつ、最終的に1,900tの管内調整数量を行い、管内目標数量より増減した場合は全道調整を以て対応し、計画生産達成に向け取り組んだ経緯にあります。
今期の組合員経営(クミカン年度)において、生産乳量(12月～11月)は酷暑などの影響により減産を招いた前年に比べ102.9%の実績となり、生乳・加工原料乳補給金単価では平均116.2円/kgと前年より9.5円/kg(共販経費を除く単価にて比較)ほど高く推移し、個体販売価格は低迷している状況にありましたが、農業収入では前年に対し平均13,300千円ほど増加。一方、農業支出は飼料・燃油高値推移、生産諸資材の高騰から平均6,700千円ほど増加するなか、農業所得は平均18,900千円となり前年から6,600千円ほど増加し、過去2ヵ年と比較し改善・回復の兆しが窺えた年となりました。

令和6年度に係る令和5年度補正予算として、農林水産関係予算総額8,182億円(前年度:8,206億円)が措置され、「食料安全構造転換対策」として2,113億円(前年度:1,696億円)、「物価高騰影響緩和対策」1,001億円(前年度:1,127億円)、「TPP等関連対策」2,527億円(前年度:2,704億円)と継続措置されました。
令和6年度農林水産予算は総額2兆2,686億円(前年度:2兆2,683億円)が措置され、「令和6年度畜産物価格」における生産者補給金と集送乳調整金について、補給金単価は23銭/kg増額の8.92円/kg、集送乳調整金単価は3銭/kg増額の2.68円/kg、あわせてALIC予算で補給金と集送乳調整金を補完する「生乳流通改善緊急事業」として7銭/kgが措置され、33銭/kg増額の11.67円/kgで決定され、交付対象数量は脱脂粉乳等の消費量減少が見込まれる事などから5万t減少の325万tとなりましたが、ALIC関連対策として補給金交付対象数量の別枠として18万tが設定され、18万tのうち5万tは補給金・集送乳調整金単価と同額が交付され、残り13万tには脂肪分のみに交付される事となりました(脱脂粉乳需給改善緊急事業:13億円)。

今期の当JAの取り組みとして、令和3・4年度と2ヵ年にわたる生乳生産抑制を経て「生産抑制体制から維持・向上」に向けた生産目標とする基本方針が確認されつつも、脱脂粉乳・バターの在庫推移、管内・全道の生産動向も注視しつつ、全道の目標数量を意識した生産活動でありましたが、当JA目標数量に対して3,561t増の369,010tの実績となりました。
飼養管理改善の一貫として、昨年のような猛暑に備えるべく、「暑熱対策セミナーの実施」や、コンサル・関係機関の協力のもと「暑熱対策効果性実証調査」を行い実証組合員への調査結果のフィードバック、「換気・空冷関連機器、ヒートストレスメーター等の斡旋」に努め、機器類設置に伴いJA農業経営ステップアップローンにて資金利用された生産者に対して、一定条件を設定し実質無利子化する独自助成を講じながら、暑熱対策に向けた啓蒙活動を行うとともに、乳質・生産物履歴管理の高度化を図るため設置されていたバルククーラーの自記温度計モニター装置の更新について、生乳受託農家全戸を対象に北海道酪農体質強化対策事業を活用し、更新計画バルク数502台に対し年度内に全台の設置を完了し、事業総額で117,255千円となり全額、体質強化事業により対応させて頂きました。加えて、「後継牛確保」の観点から補助事業等を活用した雌雄判別精液の助成事業を行ってきており、本年度は「乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業」を活用し、長命連産性に優れ且つ後継牛確保に資する取り組みを行い、実績として事業参加戸数351戸、対象乳用授精頭数25,121頭、奨励金額合計254,880千円の利用実績となりました。
また、草地更新率の向上と栄養価の高い基礎飼料生産及び自給飼料の改善、既存草地の植生改善を行い維持管理に資する事を目的として「JA独自の草地植生改善促進助成事業」を継続的に取り組み、助成総額29,267千円の実績となりました。次年度においても目的遂行に向け取り組んで参ります。

【監査室・総合企画対策室・審査部・管理部】

〔監査室〕
内部監査時において業務記述書との照合・内容確認を実施し、必要に応じ修正等を行いながら業務記述書の活用について再度周知し、各検査、監査での気付き事項、改善指摘事項等の改善・進捗状況を確認し指摘のみに留まらないよう取り組んで参りました。また、内部監査の遂行に必要な知識・技能を継続的に研鑽するため、各種研修会等への参加、内部監査員においても年間を通して他部署の内部監査に従事し、内部監査員の監査技術向上に取り組んで参りました。

〔総合企画対策室〕
事業継続計画（BCP）の実効性向上を図るため、自然災害や感染症、サイバー攻撃など多様なリスクへの対応を想定し、基本方針の改訂を行いました。とりわけ近年の動向を踏まえ、サイバーセキュリティ対策の強化に取り組みました。
また、JA道東あさひビジョン2025の実践管理を推進するとともに、次期中期計画「ビジョン2030」の策定に向け、組合員意向調査や職員アンケート・面談、経営者ヒヤリングを実施し、調査データの分析・評価を進めています。
施設管理においては、JA有施設のうち、根室支所旧事務所の解体工事について進捗管理を担い、当該工事を完了いたしました。
電算関連業務では、システムおよび機器の安定的な運用管理に加え、情報セキュリティ対策の実施、業務のデジタル化（DX）の推進を図りました。特に、電子決裁システムの運用定着や役職員給与明細の電子化の実現、さらに生成AIの活用に関する調査・研究など、業務効率化を目的とした先進的な取り組みを進めてまいりました。

〔審査部〕
貸出二次審査部門として、貸出一次審査に対し適切な審査が実施されているか検証するとともに、債務者の現況を把握し採算性、将来性を重視した客観的かつ厳正な審査の実施に努めて参りました。また、経営移譲や法人成りなどの債務者の事情変化に注意を払い、債権や担保権が要件を備え管理されているか検証し、継続的な管理の徹底、経営離脱や経営転換などの事情変化のある債務者の債権回収状況の確認に努めて参りました。

〔管理部〕
持続可能なJA経営・財務基盤の確立と強化に向けて、事業所ごとの電気料契約内容の見直しと公用車両管理の外部委託化（リースへの移行）について検討を深め、令和7年度より外部委託（リースバック方式）へ移行することと致しました。これにより公用車両における維持管理（法定点検、車検、メンテナンス、自動車保険、自動車税など）におけるコストの平準化と車両事務管理業務の軽減が図れましたが、一部特殊車両等については協議を持ち越すこととなり、引き続きコスト平準化と車両事務管理業務の軽減に向け取り組んで参ります。
JA経営基盤強化に向け、構成員である生産者組織代表等からの意見集約結果などを踏まえ、組合員の声を傾聴しやすく多くの建設的意見等を得られやすい地区懇談会の在り方について協議・検討を行って参りました。また、「JA自己改革」で求められている組合員の意志反映の取り組みを前進させるため、代表理事と女性農業者との意見交換会や准組合員アンケート調査からの前向きなご意見や提案事項を真摯に受け止めるとともに、社会環境や組合員世代の変化や、思考の多様性も踏まえ、意見交換などの手法変更への取り組み等検討を深め、身近な課題・疑問に対する意見が気兼ねなく交わせる雰囲気づくり等についても検討を重ねて参ります。
採用力の強化及び心理的安全性の高い職場環境の構築へ向け、職員採用に係る動画作成を行い情報発信に努めるとともに、合同企業説明会や学内説明会のほか、WEB説明会を随時実施し、インターンシップについては費用助成を行いながら各部と連携し積極的な学生の受入を実施して参りました。また、学校訪問等を通じた関係性構築により、出張講義や学内説明会への新規参加に繋がったケースもあり、次年度以降も継続的な人員確保となるよう採用活動を展開し、学校関係者との継続的な関係性構築に努めて参ります。
法令遵守に向け、コンプライアンスに係る各種自主点検や職場離脱等を実施し、内部牽制及び意識の啓蒙に努め、また令和7年度からの参事制移行に向け法令を遵守した制度設計及び内部規程類の整備を取り進めて参りました。心の健康面においては専門家と連携し個別相談対応に努めるとともに、新人向けメンタルヘルス研修やゲートキーパー研修を実施して参りました。

【営農部】

国営環境保全型かんがい排水事業や畜産クラスター事業、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業(畜産ICT事業)・酪農経営支援総合対策事業（楽酪GO事業）、その他各種補助事業の推進と実施、民生安定事業に取り組むとともに、経営安定・生乳増産対策に関する提案と実践に取り組んで参りました。

草地整備事業の活用・JA助成事業の推進と家畜ふん尿の適正管理に向けて、水環境に影響を及ぼさない適正管理への継続啓蒙に努めるとともに、草地整備事業や中山間事業等を活用したなかで既存明渠の改良工事及び河川隣接地への植樹活動、農地の流動化対策・担い手育成と確保・後継者対策の推進、各下部組織の活動推進に取り組むほか、健康管理と労災保険、農業者年金の加入推進について関係部署および関係機関と連携し取り組んで参ります。

出荷乳量が前年と比べ102.9%と回復し、現状の乳価において組合員経済は過去2年に比べ改善・回復の兆しが見えた1年となりましたが、計画生産や生産原価の増加は続いており、安心して営農できる環境には至っておらず、健康問題や後継者不在などにより17戸の生乳出荷者の減少がありました。また、過去2年又は3年連続で運転資金を調達した組合員も相当数おり、組合員間の経済的格差がさらに拡大している状況にあります。このことを踏まえ、経営安定に向け重点対応の選定者、特定組合員に対し優先順位をつけた中で、改善策の提案や酪農技術コンサルタント対応など関係機関の協力のもと取り組んで参りました。また、施設老朽化・労働力不足など個々が抱える課題と将来構想を踏まえ、計画性をもった対応の他、新規就農者に対する早期の経営基盤の確立、クミカンの適正な運用を図るため、差異が発生した組合員に対し、月々の実績に基づき原因の確認を行う等個々の状況に則した対応に取り組んで参りました。

【生産部】

乳質成績向上に向けては、集荷毎の検査や旬検査の成績に基づき、現状改善に向けて関係機関及び関連部署と連携を図りながら搾乳技術や牛舎環境管理の改善提案、畜舎環境衛生調査を通じて生産環境の向上に取り組み、家畜防疫事業の取り組みでは消毒槽設置の啓蒙及び畜舎消毒、殺虫剤散布、石灰塗布事業の実施により家畜伝染病の予防対策に取り組んで参りました。各種疾病予防対策については、マイコプラズマ性乳房炎対策としてバルク乳検査の実施、BVD対策では一斉ワクチン接種を行い発症軽減に努めるとともに、サルモネラ・マイコプラズマなど発症牛の自主淘汰奨励措置を設け経済的損出対策に取り組んで参りました。

繁殖成績改善の取り組みとして、生産者の負担軽減や効率的な妊娠確認方法であるPAGs検査の利用推進、各哺育・育成センター利用による初産分娩月齢の適正化や乳用牛の性判別精液活用による優良後継牛の効率的な生産に努めて参りました。また優良種雄牛の選定や各種研修会への参加等により授精技術向上への取り組みを実施して参りました。

様々なコスト上昇の影響から生産戸数が減少する等厳しい酪農情勢のなか生産抑制目標数量を達成。経営基盤の礎となる後継牛確保対策や乳牛哺育・預託センター施設や別海町営畜牛育成牧場の利用推進に向けて取り組んで参りました。

【購買部】

生産資材部門においては、国際情勢による円安が長期化した影響による営農コストの高止まりを受け、組合員との対話を重視し関係部署・関係機関と連携し、信頼関係の構築・生産現場の強化、営農コスト低減等に務めて参りました。また、生産資材の価格上昇が続くなか、顧客ニーズを捉え安価で良品質な物を安定的に供給できるようメーカーと価格交渉を実施しながら取り進めて参りました。

給油部門においては、キャンペーンの実施を通じてドライブウェイサービスの向上や各種研修会や内部講習会を実施し職員のスキルアップを図りながら商品案内等の顧客推進を心掛け、顧客満足度が向上されるように努めて参りました。。

整備部門においては、収獲時期における作業機等のトラブルに対し、巡回修理サービスの強化を図り適時適切なサービス対応強化に取り組むとともに、各関係機関との連携を強化し、アルーダ常設展示場の更なる活用や部品・農業機械の早期予約購買推進に努めて参りました。

生活店舗課においては、店舗利用者増加の窓口として新規で催事業者を誘致し、多様な催事の開催を実施するとともに、幅広い年齢層の顧客ニーズを的確に捉えながら、各メーカー等と連携を行ったなかで新規商品の取扱を始めとした魅力ある売場づくりに努めて参りました。また、需要が増加している冷凍食品の取扱について、ホクレン・全日食チェーンとの連携により冷凍ショーケースの無償貸与による導入を図り販促強化に取り組むとともに、乳製品の消費拡大に向け当JAオリジナルの「マリボーチーズ」の販売やイベント等で乳製品等の無料配布を実施したほか、一次産業との連携強化や姉妹JAフェアの繋がりを活かし業務提携の輪を広めて参りました。また、収支改善への取り組みとして、介護施設・飲食店への定期購入に係る商品提案や、店舗外品の販促強化、売上の日次管理徹底による売れ筋商品の分析・検証を始めとし、市場調査による売価設定の見直し等を図りながら供給高の増加、ロス率の低減、利益率の向上に努めて参りました。

【金融共済部】

JAバンクにおいては、「JAバンクアプリプラス」について、窓口来店者への声掛けやJAのホームページや広報誌を活用し顧客の利便性を周知するとともに利用促進に取り組んで参りました。また、新システムの稼働を受け、支所毎に事務リーダーを選任し自店での在店研修の実施や研修会への参加により、端末オペレーション・打鍵数の減少等を工夫するなどの窓口業務の効率化や、ライフプランに応じた質の高い金融商品とサービスの提供に向けて商品習熟度向上や、利用者との対話強化、JA広報誌への掲載や店舗・ATMコーナーを活用しディスプレイ等にて情報発信に取り組んで参りました。

農業融資においては、近年の異常気象（酷暑）に対する暑熱対策として、資金借入を伴う投資への利子助成について営農部と連携のうえ進めるとともに、資金繰り支援としてプロパー資金の貸出条件の整備、農林漁業セーフティネット資金の活用、既存資金の条件緩和措置等を実施し、組合員の実態に即した資金対策を提案して参りました。また、各種ローンについて、貸出システム（Web受付サブシステム）を活用し、来店時間の短縮や申込書類の手書き作成負荷の削減等など顧客の利便性向上に努めるとともに、金利優遇措置やPR活動等を実施し新規顧客獲得および貸出実績伸長へと繋げて参りました。

JA共済では、長期共済一斉推進による、既契約の見直し提案と未加入者への保障提案や、ライフアドバイザーによる3Q訪問活動を中心とした恒常推進を実施し、満期契約に対する保障切れ防止のため継続提案の実施や、総合保障向上の提案を行うとともに、短期共済についても自動車共済特約付帯による継続時アップグレード推進を進めて参りました。

また、未加入建物の解消を目的とした建物物件調査をもとに、未加入世帯へ保障の必要性の喚起と提案を行い一定の成果を挙げ、各種研修会への参加や定期的なWeb学習により窓口・顧客訪問時の対応力強化に努めるとともに、利便性向上を目的としてJA共済アプリやWEBマイページの利用といった非対面サービスの周知普及活動を行い、顧客との信頼関係を深めながら顧客満足度向上に取り組んで参りました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益		22,723	11,038	11,124	10,417	10,724
	信用事業収益	547	520	503	485	475
	共済事業収益	241	251	242	238	240
	農業関連事業収益	20,862	9,284	9,456	8,638	8,948
	その他事業収益	1,073	983	923	1,056	1,061
経常利益		464	428	159	244	305
当期剰余金（注）		467	382	127	211	257
出資金		3,952	4,022	4,104	4,132	4,159
出資口数		3,952,219	4,022,147	4,103,561	4,131,908	4,158,991
純資産額		9,003	9,113	8,982	9,130	9,265
総資産額		84,506	84,277	84,712	85,713	85,515
貯金等残高		56,122	55,844	55,612	58,050	58,289
貸出金残高		18,915	18,233	17,424	15,523	14,957
有価証券残高		-	-	-	-	–
剰余金配当金額		332	311	91	161	191
	出資配当の額	39	40	40	41	41
	事業利用分量配当の額	293	271	51	120	150
職員数		242	226	237	242	236
単体自己資本比率		23.48%	23.59%	21.78%	21.85%	24.29%

注1） 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注2）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

科目	令和5年度	令和6年度	科目	令和5年度	令和6年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	67,047,817	66,976,636	1 信用事業負債	66,332,988	66,353,679
(1) 現金	477,581	563,784	(1) 貯金	58,050,303	58,288,556
(2) 預金	50,254,406	51,231,455	(2) 借入金	7,781,580	7,452,361
系統預金	(50,224,975)	(51,210,687)	(3) その他の信用事業負債	297,436	451,620
系統外預金	(29,431)	(20,768)	未払費用	(14,143)	(27,992)
(3) 有価証券	−	−	その他の負債	(283,293)	(423,628)
(4) 貸出金	15,522,827	14,957,127	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	−	−
(5) その他の信用事業資産	649,810	106,946	(5) 債務保証	203,669	161,142
未収収益	(96,106)	(99,435)	2 共済事業負債	172,584	164,730
その他の資産	(553,704)	(7,511)	(1) 共済借入金	−	−
(6) 債務保証見返	203,669	161,142	(2) 共済資金	90,054	82,415
(7) 貸倒引当金	△ 60,475	△ 43,818	(3) 共済未払利息	−	−
2 共済事業資産	2,403	1,595	(4) 未経過共済付加収入	81,492	81,706
(1) 共済貸付金	−	−	(5) 共済未払費用	52	−
(2) 共済未収利息	−	−	(6) その他の共済事業負債	986	610
(3) その他の共済事業資産	2,409	1,595	3 経済事業負債	6,608,394	6,320,222
(4) 貸倒引当金	△ 6	△ 0	(1) 支払手形	−	−
3 経済事業資産	10,502,919	10,419,304	(2) 経済事業未払金	6,140,683	6,043,150
(1) 受取手形	1,520	1,620	(3) 経済受託債務	−	−
(2) 経済事業未収金	7,031,965	6,977,529	(4) その他の経済事業負債	467,711	277,072
(3) 経済受託債権	17	−	経済事業未払費用	(467,483)	(276,699)
(4) 棚卸資産	354,117	349,846	前受収益	−	−
購買品	(258,544)	(261,799)	その他の負債	(228)	(373)
販売品	(3,906)	(7,150)	4 設備借入金	−	−
その他の棚卸資産	(91,668)	(80,897)	5 雑負債	3,214,277	3,141,707
(5) リース債権	2,930,105	2,845,840	(1) 未払法人税等	25,700	24,537
(6) その他の経済事業資産	230,074	261,613	(2) リース債務	2,915,173	2,838,643
未収収益	(229,880)	(261,310)	(3) 資産除去債務	−	−
その他の資産	(195)	(303)	(4) その他の負債	273,405	278,526
(7) 貸倒引当金	△ 44,880	△ 17,145	6 諸引当金	255,067	269,773
4 雑資産	647,692	745,310	(1) 賞与引当金	72,120	72,556
(1) 組勘未決済勘定	5,115	10,598	(2) 退職給付引当金	122,965	128,209
(2) その他の雑資産	642,888	734,722	(3) 役員退職慰労引当金	59,982	69,007
(3) 貸倒引当金	△ 310	△ 10	7 繰延税金負債	−	−
5 固定資産	3,008,103	2,860,946	8 再評価に係る繰延税金負債	−	−
(1) 有形固定資産	2,993,874	2,848,893	負債の部合計	76,583,310	76,250,111
建物	(3,803,619)	(3,755,548)	(純資産の部)		
構築物	(838,143)	(815,123)	1 組合員資本	9,129,595	9,264,827
機械装置	(318,049)	(317,459)	(1) 出資金	4,131,908	4,158,991
車両運搬具	(570,024)	(585,313)	(2) 資本準備金	1,532	1,532
工具器具備品	(262,566)	(256,111)	(3) 利益剰余金	5,038,515	5,134,942
土地	(768,856)	(759,958)	利益準備金	2,542,763	2,585,763
建設仮勘定	(0)	−	その他利益剰余金	2,495,752	2,549,179
その他の有形固定資産	−	−	金融事業基盤強化積立金	668,674	668,674
減価償却累計額	(△ 3,567,382)	(△ 3,640,618)	肥料飼料購入目的積立金	45,229	45,229
(2) 無形固定資産	14,229	12,053	経営安定対策目的積立金	245,070	245,070
6 外部出資	4,431,162	4,432,842	農業経営安定対策目的積立	500,000	500,000
(1) 外部出資	4,431,162	4,432,842	税効果積立金	69,532	72,809
系統出資	(3,374,127)	(3,374,127)	特別積立金	664,969	664,969
系統外出資	(957,316)	(958,996)	当期未処分剰余金	302,279	352,428
子会社等出資	(99,719)	(99,719)	(うち当期剰余金)	(210,987)	(257,107)
(2) 外部出資等損失引当金	−	−	(5) 処分未済持分	△ 42,360	△ 30,638
7 前払年金費用	−	−	2 評価・換算差額等	0	0
8 繰延税金資産	72,809	78,306	(1) その他有価証券評価差額金	−	−
9 再評価にかかる繰延税金資産	−	−	(2) 土地再評価差額金	−	−
10 繰延資産	−	−	純資産の部合計	9,129,595	9,264,827
資産の部合計	85,712,905	85,514,938	負債及び純資産の部合計	85,712,905	85,514,938

損益計算書

科　　目	令和5年度	令和6年度	科　　目	令和5年度	令和6年度
1　事業総利益	2,636,135	2,679,697			
事業収益	10,123,767	10,126,726	(11) 利用事業収益	2,230,595	2,162,222
事業費用	7,487,632	7,447,029	(12) 利用事業費用	1,699,999	1,662,509
(1) 信用事業収益	485,403	475,287	（うち貸倒引当金繰	－	－
資金運用収益	401,671	402,621	（うち貸倒引当金戻	(△ 266)	(△ 558)
（うち預金利息）	(954)	(17,030)	利用事業総利益	530,596	499,713
（うち受取奨励金）	(204,203)	(214,666)	(13) その他事業収益	94,498	101,278
（うち貸出金利息）	(180,043)	(156,912)	(14) その他事業費用	97,338	100,999
（うちその他受入利	(16,471)	14,013	（うち貸倒引当金繰	－	－
役務取引等収益	22,104	23,401	（うち貸倒引当金戻	(△ 8)	(△ 38)
その他経常収益	61,628	49,266	その他事業総利益	2,840	279
(2) 信用事業費用	68,417	110,355	(15) 指導事業収入	583,813	562,163
資金調達費用	28,755	62,440	(16) 指導事業支出	426,917	350,688
（うち貯金利息）	(2,215)	(37,919)	（うち貸倒引当金繰	15,667	－
（うち給付補塡備金	(21)	(31)	（うち貸倒引当金戻	－	(△ 9,448)
（うち借入金利息）	(26,399)	(24,276)	指導事業収支差額	156,897	211,475
（うちその他支払利	(121)	(214)			
役務取引等費用	13,486	13,766	2　事業管理費	2,455,148	2,464,357
その他経常費用	26,176	(34,150)	(1) 人件費	1,698,572	1,707,748
（うち貸倒引当金繰	(24,836)	－	(2) 業務費	176,357	204,655
（うち貸倒引当金戻	－	(△ 16,657)	(3) 諸税負担金	99,338	98,593
信用事業総利益	416,986	364,932	(4) 施設費	464,659	435,696
(3) 共済事業収益	238,211	239,841	(5) その他事業管理費	16,223	17,666
共済付加収入	225,176	223,392	事業利益	180,986	215,340
共済貸付金利息	－	－			
その他の収益	13,034	16,450	3　事業外収益	71,354	94,681
(4) 共済事業費用	13,468	12,834	(1) 受取雑利息	5,944	17,452
共済借入金利息	－	－	(2) 受取出資配当金	31,020	36,875
共済推進費	3,768	3,937	(3) 賃貸料	25,949	24,860
その他の費用	9,700	8,897	(4) 貸倒引当金戻入益（事	－	－
（うち貸倒引当金戻	(△ 1)	(△ 6)	(5) 償却債権取立益	1,594	1,560
共済事業総利益	224,743	227,007	(6) 雑収入	6,846	13,934
(5) 購買事業（農業関連）収	5,363,375	5,769,900			
購買品供給高	4,753,038	5,128,726	4　事業外費用	8,061	4,598
購買手数料	321,237	327,125	(1) 支払雑利息	－	－
その他の収益	289,101	314,048	(2) 貸倒損失	－	－
(6) 購買事業（農業関連）費	4,590,117	4,968,133	(3) 寄付金	2,328	2,443
購買品供給原価	4,265,874	4,609,560	(4) 貸倒引当金繰入額（事	－	
購買配達費	165,728	191,497	(5) 貸倒引当金戻入益（事	△ 7	△ 300
その他の費用	158,515	167,077	(6) 雑損失	5,740	2,455
（うち貸倒引当金戻	(△ 1,517)	(△ 6,515)	経常利益	244,279	305,423
購買事業（農業関連）総利	773,258	801,766			
(7) 購買事業（生活その他）	377,879	397,468	5　特別利益	74,123	123,270
店舗購買品供給高	368,544	388,609	(1) 固定資産処分益	1,164	2,000
店舗購買手数料	3,598	3,699	(2) 一般補助金	66,777	113,365
その他の収益	5,738	5,160	(3) その他の特別利益	6,182	7,905
(8) 購買事業（生活その他）	345,396	366,624			
店舗購買品供給原価	302,221	321,364	6　特別損失	77,791	141,763
その他の費用	43,176	45,259	(1) 固定資産処分損	6,235	9,722
（うち貸倒引当金繰	(0)	－	(2) 固定資産圧縮損	66,777	114,410
（うち貸倒引当金戻	－	(△ 13)	(3) 減損損失	－	11,803
購買事業（生活その他）総	32,483	30,844	(4) その他の特別損失	4,779	5,827
(9) 販売事業収益	1,044,323	1,016,225	税引前当期利益	240,611	286,931
販売品販売高	399,013	297,157			
販売手数料	467,005	486,203			
その他の収益	178,306	232,864			
(10) 販売事業費用	540,311	472,543	法人税・住民税及び事業税	32,902	35,320
販売品販売原価	382,674	285,127	法人税等調整額	△ 3,277	△ 5,497
販売費	155,727	198,579	法人税等合計	29,625	29,823
その他の費用	1,910	△ 11,163	当期剰余金	210,987	257,107
（うち貸倒引当金繰	(1,910)	－	当期首繰越剰余金	91,292	95,321
（うち貸倒引当金戻	－	(△ 11,163)	目的積立金取崩額（税効果積	3,277	－
販売事業総利益	504,012	543,681	当期未処分剰余金	302,278	352,428

剰余金処分計算書

（令和5年度）　　単位:円

項　　目	金　　額	説　　明
1. 当期未処分剰余金	302,278,201	
2. 剰余金処分額	206,957,021	
(1)利益準備金	43,000,000	当期剰余金の20.3%
(2)任意積立金		
税効果積立金	3,277,161	
(3)出資配当金	40,678,978	払込済出資金の(積数計算)に対して1%
(4)事業分量配当金	120,000,882	
3. 次期繰越剰余金	95,321,180	当期剰余金の45.1%

※次期繰越剰余金のうち11,000,000円は教育情報繰越金とする。(当期剰余金の5.21%)

事　業　分　量　配　当　金　の　明　細		
項　　目	基　　準	金　　額
生乳販売量	361,214,436kgのkg当21.5銭	77,779,866
個体販売取扱高(受託分)	5,778,381,730円の0.21%	12,221,016
配合単味飼料取扱高	146,441.08t　204.86円/t	30,000,000
計	―	120,000,882

（令和6年度）　　単位:円

項　　目	金　　額	説　　明
1. 当期未処分剰余金	352,428,481	
2. 剰余金処分額	248,151,622	
(1)利益準備金	52,000,000	当期剰余金の20.2%
(2)任意積立金		
税効果積立金	5,496,760	
(3)出資配当金	40,654,862	払込済出資金の(積数計算)に対して1%
(4)事業分量配当金	150,000,000	
3. 次期繰越剰余金	104,276,859	当期剰余金の40.6%

※次期繰越剰余金のうち13,000,000円は教育情報繰越金とする。(当期剰余金の5.06%)

事　業　分　量　配　当　金　の　明　細		
項　　目	基　　準	金　　額
生乳販売量	368,950,879kgのkg当27.9銭	102,937,295
個体販売取扱高(受託分)	6,447,094,246円の0.26%	17,062,705
配合単味飼料取扱量	149,820.79t当200.23円/t	30,000,000
計	―	150,000,000

目的積立金の概要

種　　類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化目的積立金	農協金融事業の安定・確立を図る	平成21年度期首貯金残高(普通貯金(クミカンロを含む)の30/1,000を累積限度	毎事業年度末貯金残高×1.5/1,000	理事会議決
肥料飼料購入目的積立金	肥料及び飼料価格の大幅な期中変動から組合員の経営安定に資する	平成20年度末の肥料・飼料取扱代の30/1,000を累積限度	毎事業年度末肥料・飼料取扱高×1.5/1,000	理事会議決
経営安定対策目的積立金	激変する農業情勢に対応し組合員の自立経営安定確立を図る	平成21年度期首の貸付金残高(受託資金を除く)の20/1,000を累積限度	毎事業年度末貸付金残高×1.0/1,000(受託資金を除く)	理事会議決
農業経営安定対策目的積立金	急激な組合員戸数減少や将来的な経営安定・向上と安定的な生乳増産システムの構築等に対応する	500,000,000円	―	理事会議決
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩し	当期に発生した法人税等調整額の残高(過年度税効果調整額含)全額	―	理事会議決

（令和５年度）

1．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

〔市場価格のない株式等〕　　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産

（家畜授精棚卸資産）　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（その他）　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

・購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

家畜授精・哺育預託・生乳集送乳等共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、その利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　繰延税金資産　72,809千円

②会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。

課税所得の見積りについては、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積もり内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ･フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ･インフローから概ね独立したキャッシュ･インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として算出しており、中長期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　105,671千円

②会計上の見積もり内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績悪化等により、当初の見積もりに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,356,075千円であり、その内訳は次の通りです。

建物　1,096,775千円　　構築物　829,281千円　　車輌運搬具　234,716千円　　その他　195,303千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、㈱上春別ＴＭＲセンターの施設建設に伴う借入金の担保に供しております。

土地	住所	別海町上春別166－33	地目	原野	面積	32,645㎡	簿価	2,238千円
	住所	別海町上春別166－34	地目	原野	面積	4,140㎡	簿価	284千円
	住所	別海町上春別166－35	地目	原野	面積	1,665㎡	簿価	114千円
	住所	別海町上春別166－20	地目	畑	面積	1,066㎡	簿価	73千円

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	50,294 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	370,598 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	－	千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－	千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第20４条第１項第１号ホ(２) (i)から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は191,308千円、危険債権額は 308,059千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は499,367千円です。　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	149,427 千円
うち事業取引高	143,572 千円
うち事業取引以外の取引高	5,855 千円
子会社等との取引による費用総額	159,008 千円
うち事業取引高	156,830 千円
うち事業取引以外の取引高	2,178 千円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△742千円
当期末 簿価切下げ額	1,510千円
相殺後の簿価切下げ額	768千円

５．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理
個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%下落したものと想定した場合には、経済価値が27,374千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	50,254,406	50,219,269	△ 35,137
貸出金	15,522,827		
貸倒引当金（＊1）	△ 59,813		
貸倒引当金控除後	15,463,014	15,583,280	120,266
経済事業未収金	7,031,965		
貸倒引当金（＊2）	△ 20,002		
貸倒引当金控除後	7,011,964	7,011,964	
リース債権	2,930,105	2,901,521	△ 28,584
資産計	75,659,489	75,716,034	56,545
貯金	58,050,303	57,969,504	△ 80,799
借入金	7,781,580	7,547,405	△ 234,175
経済事業未払金	6,140,683	6,140,683	
リース債務	2,915,173	2,886,647	△ 28,526
負債計	74,887,739	74,544,239	△ 343,500

(＊1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額を0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 （単位：千円）
外部出資	4,431,162千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	50,254,406	－	－	－	－	－
貸出金（*1,2,3）	2,225,067	1,551,066	1,419,982	1,237,067	1,128,581	7,788,086
経済事業未収金	7,031,965	－	－	－	－	－
リース債権	742,904	647,278	524,707	437,292	294,025	283,899
合計	60,254,342	2,198,344	1,944,689	1,674,359	1,422,606	8,071,985

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 290,957千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等171,599千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

（＊3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,379千円千円は償還日が特定できないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	50,413,391	2,529,202	2,244,483	1,513,241	1,349,986	－
借入金	757,623	690,500	661,422	609,857	560,261	4,501,917
リース債務	736,166	641,745	522,378	436,960	294,025	283,899
合計	51,907,180	3,861,447	3,428,283	2,560,058	2,204,272	4,785,816

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

６．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 111,850 千円	
①退職給付費用	△ 66,568 千円	
②退職給付の支払額	676 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	54,776 千円	
調整額合計	△ 11,116 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 122,965 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△ 922,287 千円	
②特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	799,322 千円	
③未積立退職給付債務	△ 122,965 千円	①＋②
④貸借対照表計上額純額	△ 122,965 千円	
⑤退職給付引当金	△ 122,965 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用　66,568千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,458千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、189,032千円となっています。

７．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	8,786 千円
賞与引当金	19,948 千円
退職給付引当金	34,012 千円
減損損失否認額	16,913 千円
その他	19,772 千円
繰延税金資産小計	99,433 千円
評価性引当額	△ 26,624 千円
繰延税金資産合計	72,809 千円
繰延税金資産の純額	72,809 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.05%
事業分量配当金	△ 13.80%
住民税均等割・事業税率差異等	0.89%
評価性引当額の増減	0.11%
その他	△ 1.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.31%

８．収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

繰延税金資産

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（令和６年度）

1．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

〔市場価格のない株式等〕　　移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産

（家畜授精棚卸資産）　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（その他）　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産　定額法を採用しています。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、資産の償却・引当基準により、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

①収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

・購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

家畜授精・哺育預託・生乳集送乳等、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、その利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「０」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料及び店舗購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

２．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　繰延税金資産　78,306千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っております。
課税所得の見積額については、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　減損損失　11,803千円
②会計上の見積り内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ･フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ･インフローから概ね独立したキャッシュ･インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中長期経営計画及び収支シミュレーションを基礎として算出しており、中長期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　60,973千円
②会計上の見積もり内容に関する理解に資する情報
イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

３．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,411,554千円であり、その内訳は次の通りです。

建物　1,096,775千円　構築物　857,222千円　　機械装置　191,817千円　車輌運搬具　262,624千円　工事器具備品　3,116千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、㈱上春別ＴＭＲセンターの施設建設に伴う日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金の借入金441,600千円にかかる担保に供しております。

土地	住所	別海町上春別166－33	地目	原野	面積	32,645㎡	簿価	2,238千円
	住所	別海町上春別166－34	地目	原野	面積	4,140㎡	簿価	284千円
	住所	別海町上春別166－35	地目	原野	面積	1,665㎡	簿価	114千円
	住所	別海町上春別166－20	地目	畑	面積	1,066㎡	簿価	73千円

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	42,238 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	419,890 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	－ 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－ 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第20４条第１項第１号ホ(2) (i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は216,655千円、危険債権額は 255,388千円です。
　なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
　また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は472,043千円です。　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	146,036 千円
うち事業取引高	142,753 千円
うち事業取引以外の取引高	3,283 千円
子会社等との取引による費用総額	174,132 千円
うち事業取引高	171,707 千円
うち事業取引以外の取引高	2,425 千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

場所別の管理会計上の区分を基本に、本所・支所及び農業関連施設（預託センター・育成センター等）・Ａコープ・給油所・資材・整備工場・遊休資産は物件ごとにグルーピングしております。また、本所・支所及び農業関連施設(預託センター・育成センター等)は、支所間の枠を超えて施設利用をしていることから相互補完的であります。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所(資産グループ名)	用　途	種　類	備　　考
Ａコープ西春別	営業用店舗	車輌運搬具	配達用車輌
		機械装置	店舗高圧設備
		土　　地	別海町西春別駅前西町274番地1
中西別資材店舗	営業用店舗	建　　物	Ａコープ店舗
		構 築 物	給油所石油地下タンク
		土　　地	別海町中西別本町52番地他
上風連資材店舗	営業用店舗	建　　物	Ａコープ店舗
		構 築 物	給油所石油地下タンク
			給油所設備等
		土　　地	別海町上風連174番地他

③ 減損損失の認識に至った経緯

上記３店舗については、当該店舗の営業収支が２年連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳　（単位　千円）

場所(資産グループ名)	土　地	建　物	構築物	その他	合　計
Ａコープ西春別	7,614	—	—	1,364	8,978
中西別資材店舗	1,284	88	291	—	1,663
上風連資材店舗	0	815	348	—	1,162
合　　計	8,898	903	639	1,364	11,803

⑤ 回収可能額の算定方法

各固定資産については、備忘価格１円を残し全額減損しております。

(3) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△ 1,510千円
当期末 簿価切下げ額	2,001千円
相殺後の簿価切下げ額	491千円

５．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が14,891千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	51,231,455	51,107,713	△ 123,742
貸出金	14,957,127		
貸倒引当金（＊1）	△ 35,776		
貸倒引当金控除後	14,921,351	14,663,584	△ 257,767
経済事業未収金	6,977,529		
貸倒引当金（＊2）	△ 16,800		
貸倒引当金控除後	6,960,729	6,960,729	－
リース債権	2,845,840	2,781,612	△ 64,228
資産計	75,959,375	75,513,638	△ 445,737
貯金	58,288,556	58,006,974	△ 281,582
借入金	7,452,361	7,056,564	△ 395,797
経済事業未払金	6,043,150	6,043,150	－
リース債務	2,838,643	2,774,468	△ 64,175
負債計	74,622,710	73,881,156	△ 741,554

(＊1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ リース債権

リース債権については、一定の期間ごとに区分した当該リース料の回収予定額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

ニ リース債務

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の支払予定額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①金融商品の時価情報には含まれておりません。

外部出資	4,432,842千円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	51,231,455	－	－	－	－	－
貸出金（*1,2）	2,099,816	1,505,475	1,336,444	1,237,530	1,099,297	7,482,783
経済事業未収金	6,977,529	－	－	－	－	－
リース債権	757,058	630,400	521,322	391,133	291,054	254,873
合計	61,065,858	2,135,875	1,857,766	1,628,663	1,390,351	7,737,656

（＊1）貸出金のうち、当座貸越 296,662千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

（＊2）貸出金のうち、３カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等195,782千円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（*1）	50,055,534	2,341,835	2,695,884	1,032,497	2,162,805	－
借入金	708,928	685,579	636,166	589,511	559,447	4,272,731
リース債務	751,856	628,404	521,322	391,133	291,054	254,873
合計	51,516,318	3,655,818	3,853,372	2,013,141	3,013,306	4,527,604

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

６．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 122,965 千円	
①退職給付費用	△ 67,355 千円	
②退職給付の支払額	5,684 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	56,428 千円	
調整額合計	△ 5,244 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 128,209 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	△ 953,349 千円	
②特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	825,140 千円	
③未積立退職給付債務	△ 128,209 千円	①＋②
④貸借対照表計上額純額	△ 128,209 千円	
⑤退職給付引当金	△ 128,209 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用　67,355千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,660千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、169,027千円となっています。

７．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	20,069 千円
退職給付引当金	36,386 千円
減損損失否認額	19,632 千円
その他	25,607 千円
繰延税金資産小計	101,694 千円
評価性引当額	△ 23,389 千円
繰延税金資産合計	78,306 千円
繰延税金資産の純額	78,306 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.57%
事業分量配当金	△ 14.46%
住民税均等割・事業税率差異等	0.93%
評価性引当額の増減	△ 1.33%
法律改正にかかる将来の税率変更	△ 0.46%
その他	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.39%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は1,326千円増加し、法人税等調整額は1,326千円減少しております。

８．収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和5年度	令和6年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	240,611	286,930
減価償却費	212,330	200,852
減損損失	－	11,803
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	9,025	9,025
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 9,058	△ 44,388
賞与引当金の増加額(△は減少)	1,210	436
退職給付引当金の増加額(△は減少)	11,115	5,244
その他引当金の増減額(△は減少)	－	－
信用事業資金運用収益	△ 401,670	△ 402,620
信用事業資金調達費用	28,755	62,440
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 36,964	△ 54,327
支払雑利息	－	－
有価証券関係損益(△は益)	－	－
固定資産売却損益(△は益)	△ 157,210	△ 1,265
固定資産除去損	162,281	8,987
固定資産圧縮損	66,777	114,409
一般補助金	△ 66,777	△ 114,409
外部出資関係損益(△は益)	－	－
その他損益	－	－
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	1,901,542	565,699
預金の純増(△)減	△ 477,000	△ 1,724,000
貯金の純増減(△)	2,438,212	238,253
信用事業借入金の純増減(△)	△ 594,097	△ 329,219
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 333,209	547,267
その他の信用事業負債の純増減(△)	111,385	141,125
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	－	－
共済借入金の純増減(△)	－	－
共済資金の純増減(△)	△ 6,610	△ 7,638
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 1,153	213
その他の共済事業資産の純増(△)減	18,742	814
その他の共済事業負債の純増減(△)	558	△ 428
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 169,344	54,335
経済受託債権の純増(△)減	△ 29	△ 83
棚卸資産の純増(△)減	24,490	4,271
特別会計の純増減(△)	－	－
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	1,116,058	△ 97,532
経済受託債務の純増減(△)	－	－
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 100,587	52,826
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 116,060	△ 190,639
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	19,407	29,049
その他の資産の純増(△)減	△ 16,689	△ 97,627
その他の負債の純増減(△)	242,581	△ 118,610
信用事業資金運用による収入	408,419	397,485
信用事業資金調達による支出	△ 29,658	△ 48,649
共済貸付金利息による収入	－	－
共済借入金利息による支出	－	－
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 50,699	△ 120,000
小　　計	2,214,547	△ 619,970

科　　目	令和5年度	令和6年度
雑利息及び出資配当金の受取額	36,964	54,327
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 30,183	△ 36,483
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,221,327	△ 602,125
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	－	－
有価証券の売却による収入	－	－
有価証券の償還による収入	－	－
補助金の受入による収入	66,777	114,409
固定資産の取得による支出	△ 753,807	△ 189,896
固定資産の売却による収入	157,210	2,265
外部出資による支出	△ 2,130	△ 1,680
外部出資の売却等による収入	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 531,949	△ 74,901
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	－	－
経済事業借入金の返済による支出	－	－
出資の増額による収入	284,885	232,484
出資の払戻による支出	△ 359,964	△ 175,526
持分の譲渡による収入	41,663	42,360
持分の取得による支出	△ 41,663	△ 42,360
出資配当金の支払額	△ 40,428	△ 40,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 115,507	16,279
4　現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	1,573,870	△ 660,747
6　現金及び現金同等物の期首残高	877,116	2,450,986
7　現金及び現金同等物の期末残高	2,450,986	1,790,239

（令和5年度）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・ｾﾝﾀｰ
事業収益	①	10,418,098	485,403	238,211	8,500,499	1,510,115	268,860	539,360
事業費用	②	7,781,963	68,417	13,468	6,747,787	1,061,095	221,643	361,109
事業総利益（①－②）	③	2,636,135	416,986	224,743	1,752,712	449,020	47,217	178,251
事業管理費	④	2,455,148	289,721	141,918	1,491,649	350,073	65,902	191,985
人件費		1,698,572	214,496	106,615	1,019,702	254,399	27,633	106,058
（うち事業管理控除収益）		▲19,472	0	0	▲585	▲576	▲7	0
研修教育費		9,085	775	875	5,454	1,262	181	239
旅費交通費		9,468	1,117	584	5,676	2,508	182	286
業務費		157,804	26,356	9,318	90,305	23,540	3,290	4,889
諸税負担金		99,338	9,358	5,901	47,491	11,965	3,348	5,202
施設費		253,417	20,326	10,308	167,106	34,212	3,726	13,994
減価償却費		211,242	15,367	7,089	146,093	19,502	26,929	60,330
雑費		16,223	1,924	1,228	9,823	2,685	612	987
各事業管理費のうち配分された共通管理費			54,244	37,044	292,008	74,041	21,121	32,839
うち減価償却費			2,382	1,627	12,821	3,251	927	1,442
事業利益（③－④）	⑤	180,986	127,265	82,825	261,063	98,947	▲18,684	▲13,734
事業外収益	⑥	71,354	8,781	4,675	43,578	9,656	2,665	4,514
うち共通分の配賦			6,845	4,675	36,848	9,343	2,665	4,144
事業外費用	⑦	8,061	1,518	355	5,223	712	200	311
うち共通分の配賦			512	350	2,759	699	200	310
経常利益（⑤＋⑥－⑦）	⑧	244,279	134,528	87,144	299,418	107,891	▲16,219	▲9,531
特別利益	⑨	74,123	0	136	34,564	1,843	29,425	1,154
うち共通分の配賦			0	0	0	0	0	0
特別損失	⑩	77,791	385	391	37,123	4,306	28,577	881
うち共通分の配賦			363	248	1,953	495	141	220
税引前当期利益（⑧＋⑨－⑩）	⑪	240,611	134,143	86,890	296,859	105,427	▲15,371	▲9,257
営農指導事業分配賦額			33,357	23,601	186,348	47,153	14,574	21,216
営農指導事業分配賦後税引前当期利益		240,611	100,786	63,289	110,511	58,275	▲29,945	▲30,474
法人・住民／事業税	⑫	32,902						
法人税等調整額	⑬	▲3,277						
税引後当期純利益（⑪－⑫－⑬）	⑭	210,987						
当期首繰越剰余金	⑮	91,292						
目的積立金取崩額	⑯	0						
当期未処分剰余金（⑭+⑮＋⑯）	⑰	302,278						

共通管理費の各事業部門の割合 〔均等割＋事業総利益割〕の平均値

計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・ｾﾝﾀｰ
100.00%	11.48%	7.84%	61.80%	15.67%	4.47%	6.95%

営農指導事業の各事業部門の割合 〔均等割＋事業総利益割〕の平均値(生活部門を除く)

計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・ｾﾝﾀｰ
100.00%	13.71%	9.70%	76.59%	19.38%	5.99%	8.72%

（単位：千円）

				生活事業	その他事業			営農指導事業	共通管理費等
家畜改良	生産資材	給油	整備			介護	町営牧場		
818,788	2,828,367	2,293,935	241,073	377,879	232,292	94,498	137,794	583,813	
513,823	2,458,635	2,010,562	120,919	345,396	179,977	97,338	82,639	426,917	
304,965	369,732	283,373	120,153	32,483	52,315	▲2,840	55,155	156,897	
325,214	253,798	202,402	102,276	64,330	61,165	16,545	44,620	406,366	
249,917	180,364	128,350	72,982	28,463	33,036	8,128	24,909	296,260	
▲1	0	0	0	0	▲18,887	▲18,887	0	0	
966	1,371	528	907	238	280	121	159	1,461	
1,518	518	368	295	260	333	143	190	1,498	
15,313	20,349	16,575	6,350	8,075	4,796	2,018	2,778	18,955	
7,492	8,182	6,869	4,431	3,407	6,120	2,634	3,487	27,060	
34,502	26,907	39,551	14,213	19,234	13,795	2,289	11,507	22,647	
13,928	14,363	8,797	2,244	3,940	1,689	730	958	37,064	
1,577	1,743	1,364	854	713	1,115	482	633	1,420	
44,226	50,038	42,100	27,642	19,798	38,462	16,632	21,830	30,949	▲472,504
1,942	2,197	1,849	1,214	869	1,689	730	958	1,359	▲20,746
▲20,249	115,934	80,971	17,877	▲31,846	▲8,850	▲19,385	10,535	▲249,470	
5,627	7,514	9,768	3,834	2,531	4,973	2,099	2,875	6,816	
5,581	6,314	5,313	3,488	2,498	4,853	2,099	2,755	3,905	▲59,625
2,854	482	402	261	189	363	157	206	413	
418	473	398	261	187	363	157	206	292	▲4,464
▲17,476	122,966	90,337	21,449	▲29,504	▲4,240	▲17,443	13,204	▲243,067	
557	1,585	0	0	528	0	0	0	38,895	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
728	2,165	282	185	501	257	111	146	39,134	
296	335	282	185	132	257	111	146	207	▲3,160
▲17,646	122,387	90,055	21,265	▲29,478	▲4,497	▲17,554	13,058	▲243,306	
27,664	30,949	26,520	18,272					243,306	
▲45,310	91,438	63,535	2,992	▲29,478	▲4,497	▲17,554	13,058		

				生活事業	その他事業			営農指導事業
家畜改良	生産資材	給油	整備			介護	町営牧場	
9.36%	10.59%	8.91%	5.85%	4.19%	8.14%	3.52%	4.62%	6.55%

家畜改良	生産資材	給油	整備
11.37%	12.72%	10.90%	7.51%

（令和6年度）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・ｾﾝﾀｰ
事業収益	①	10,724,383	475,287	239,841	8,831,460	1,585,778	318,515	481,724
事業費用	②	8,044,685	110,355	12,834	7,026,908	1,079,334	231,656	333,748
事業総利益（①－②）	③	2,679,697	364,932	227,007	1,804,552	506,444	86,859	147,975
事業管理費	④	2,464,357	308,104	137,536	1,482,183	346,281	66,584	182,313
人件費		1,707,748	226,354	102,233	1,021,111	250,642	33,326	102,842
（うち事業管理控除収益）		▲21,623	－	－	▲520	▲493	－	－
研修教育費		17,384	2,422	1,584	9,210	2,477	436	531
旅費交通費		11,428	1,374	642	6,897	2,850	326	398
業務費		175,843	34,336	9,875	96,030	24,755	4,995	5,059
諸税負担金		98,593	8,434	5,820	47,536	12,574	3,940	4,715
施設費		235,763	16,637	8,930	154,727	30,561	4,231	11,131
減価償却費		199,933	16,607	7,140	135,831	19,358	18,518	56,614
雑費		17,666	1,939	1,312	10,841	3,063	812	1,023
各事業管理費のうち配分された共通管理費			51,055	38,414	306,086	81,649	25,528	31,135
うち減価償却費			1,715	1,291	10,284	2,743	858	1,046
事業利益（③－④）	⑤	215,340	56,828	89,471	322,369	160,163	20,275	▲34,337
事業外収益	⑥	94,681	10,012	5,994	54,952	13,268	3,983	5,132
うち共通分の配賦			7,966	5,994	47,758	12,740	3,983	4,858
事業外費用	⑦	4,598	1,152	271	2,312	577	179	218
うち共通分の配賦			356	268	2,136	570	178	217
経常利益（⑤＋⑥－⑦）	⑧	305,423	65,688	95,194	375,009	172,855	24,080	▲29,424
特別利益	⑨	123,270	29	22	67,688	2,024	63,277	464
うち共通分の配賦			29	22	173	46	14	18
特別損失	⑩	141,763	8,412	118	67,765	1,841	60,999	422
うち共通分の配賦			26	20	157	42	13	16
税引前当期利益（⑧＋⑨－⑩）	⑪	286,931	57,304	95,097	374,932	173,037	26,358	▲29,382
営農指導事業分配賦額			23,667	18,266	145,601	38,576	12,771	15,172
営農指導事業分配賦後税引前当期利益		286,931	33,637	76,832	229,331	134,461	13,587	▲44,553
法人・住民／事業税	⑫	35,320						
法人税等調整額	⑬	▲5,497						
税引後当期純利益（⑪－⑫－⑬）	⑭	257,107						
当期首繰越剰余金	⑮	95,321						
目的積立金取崩額	⑯	－						
当期未処分剰余金（⑭+⑮＋⑯）	⑰	352,428						

共通管理費の各事業部門の割合 〔均等割＋事業総利益割〕の平均値

計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・ｾﾝﾀｰ
100.00%	10.38%	7.81%	62.23%	16.60%	5.19%	6.33%

営農指導事業の各事業部門の割合 〔均等割＋事業総利益割〕の平均値(生活部門を除く)

計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生乳・販売	ローリー	牧場・ｾﾝﾀｰ
100.00%	12.62%	9.74%	77.64%	20.57%	6.81%	8.09%

（単位：千円）

				生活事業	その他事業			営農指導事業	共通管理費等
家畜改良	生産資材	給油	整備			介護	町営牧場		
675,544	3,169,934	2,332,189	267,777	397,468	218,163	101,278	116,885	562,163	
414,037	2,778,633	2,054,509	134,991	366,624	177,276	100,999	76,277	350,688	
261,507	391,301	277,679	132,786	30,844	40,887	279	40,608	211,475	
329,848	259,958	191,067	106,133	66,145	58,318	17,604	40,714	412,072	
258,517	184,550	115,502	75,731	29,438	27,449	8,720	18,730	301,162	
▲27	－	－	－	－	▲21,103	▲21,103	－	－	
2,027	1,961	1,085	693	416	641	290	351	3,111	
1,332	941	595	455	338	497	225	272	1,681	
15,396	20,634	18,228	6,963	8,050	5,044	2,196	2,848	22,508	
6,772	8,304	6,676	4,554	3,330	5,908	2,657	3,250	27,565	
29,469	25,617	39,012	14,707	18,979	16,236	2,365	13,871	20,254	
14,790	16,056	8,472	2,022	4,856	1,307	592	716	34,191	
1,544	1,895	1,498	1,007	737	1,237	560	677	1,600	
41,562	53,515	42,940	29,758	20,412	38,906	17,609	21,298	36,988	▲491,862
1,396	1,798	1,443	1,000	686	1,307	592	716	1,243	▲16,526
▲68,341	131,343	86,612	26,653	▲35,300	▲17,430	▲17,324	▲106	▲200,597	
6,853	9,616	11,157	4,944	3,215	6,155	2,747	3,408	14,353	
6,485	8,350	6,700	4,643	3,185	6,070	2,747	3,323	5,771	▲76,744
449	379	303	208	144	271	123	149	448	
290	373	300	208	142	271	123	149	258	▲3,432
▲61,936	140,579	97,466	31,389	▲32,229	▲11,546	▲14,700	3,153	▲186,692	
435	272	790	427	789	22	10	12	54,720	
24	30	24	17	12	22	10	12	21	▲278
494	2,393	1,199	418	9,885	20	9	11	55,562	
21	28	22	15	11	20	9	11	19	▲253
▲61,995	138,458	97,058	31,398	▲41,325	▲11,544	▲14,699	3,154	▲187,534	
19,616	24,698	20,197	14,571						
▲81,611	113,760	76,860	16,827	▲41,325	▲11,544	▲14,699	3,154		

				生活事業	その他事業			営農指導事業
家畜改良	生産資材	給油	整備			介護	町営牧場	
8.45%	10.88%	8.73%	6.05%	4.15%	7.91%	3.58%	4.33%	7.52%

家畜改良	生産資材	給油	整備
10.46%	13.17%	10.77%	7.77%

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出を行っております。
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付を行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、あわせて地域の皆さまの生活にお役に立つよう、資金の貸出の推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法（※1）に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。
このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）… JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンクとしての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクには、「JAバンク・セーフティネット」があります。

JAバンク・セーフティネットの仕組み

貯金保険制度〔貯金者を保護するための国の公的な制度〕

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。「貯金保険制度」の貯金者保護の仕組は「預金保護制度」（銀行・信金・信組・労金などが加入）と基本的に同じです。
この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に万一JAが経営破綻して貯金が払い戻しできなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

JAバンク支援基金等〔JAバンク独自の支援制度〕

JAバンクの健全性維持を支援するため、JA独自の取組を行っています。全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」などを活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組に必要なサポート（資金注入など）を行います。
また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助などの国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：百万円、％）

	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	373	340	△ 33
役務取引等収支	9	10	1
その他信用事業収支	35	15	△ 20
信用事業粗利益	382	350	△ 32
信用事業粗利益率	0.63%	0.53%	△0.1%
事業粗利益	2,359	2,343	△ 16
事業粗利益率	2.83%	2.75%	△0.08%
事業純益	△ 105	△ 166	△ 61
実質事業純益	△ 87	△ 166	△ 79
コア事業純益	－	－	
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	－	－	

注1）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2）信用事業粗利益は次の算式により計算しております。
〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）〕

注3）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注4）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	57,525	460	0.82%	59,696	449	0.77%
うち預金	48,275	221	0.46%	51,578	246	0.48%
うち有価証券	－	－	－			
うち貸出金	9,250	155	1.67%	8,118	133	1.64%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	57,365	368	0.65%	59,185	428	0.74%
うち貯金・定期積金	57,145	2	0.00%	59,132	38	0.06%
うち借入金	220	1	0.44%	53	0	0.42%
総資金利ざや	――――――		0.17%	――――――		0.03%

注1）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	△ 11	△ 7
うち預金	0	16
うち有価証券	－	－
うち貸出金	△ 11	△ 23
支払利息	△ 2	34
うち貯金・定期積金	△ 1	36
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	△ 1	△ 2
差引	△ 9	△ 41

注1） 増減額は前年度対比です

利益率

（単位：％）

	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.29%	0.36%	0.07%
資本経常利益率	2.72%	3.36%	0.64%
総資産当期純利益率	0.25%	0.30%	0.05%
資本当期純利益率	2.35%	2.83%	0.48%

注1）次の算式により計算しております。
総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×　100
資本経常利益率　＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100
総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

（単位:百万円、%）

	令和5年度	令和6年度	増　減
流動性貯金	33,193 (58.1%)	35,138 (59.5%)	1,945
定期性貯金	22,784 (39.9%)	22,508 (38.1%)	△ 276
その他の貯金	1,118 (1.9%)	1,444 (2.4%)	326
計	57,096 (100%)	59,090 (100%)	1,994
譲渡性貯金	－	－	－
合計	57,096 (100%)	59,090 (100%)	1,994

注1） 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2） 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注3） (　)内は構成比です。

定期貯金残高

（単位:百万円、%）

		令和5年度	令和6年度	増　減
定期貯金		21,866 (100%)	21,957 (100%)	91
	うち固定金利定期	21,826 (99.8%)	21,917 (99.8%)	91
	うち変動金利定期	40 (0.2%)	40 (0.2%)	0

注1） 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注2） 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注3） (　)内は構成比です。

貯金者別貯金残高

（単位:百万円、%）

			令和5年度	令和6年度	増　減
組合員貯金			47,934 [82.6%]	48,775 [83.7%]	841
	うち非営利法人		960 (2.0%)	975 (2.0%)	15
		うち地方公共団体	837 (1.7%)	844 (1.7%)	7
組合員以外の貯金			10,116 [17.4%]	9,514 [16.3%]	△ 602
合計			58,050 [100%]	58,289 [100%]	239

注1） [　](　)内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

（単位:百万円）

	令和5年度	令和6年度	増　減
手形貸付	248 (1.4%)	212 (1.3%)	△ 36
証書貸付	15,980 (91.8%)	14,851 (94.5%)	△ 1,129
当座貸越	1,176 (6.7%)	654 (4.2%)	△ 522
割引手形	－	－	－
合計	17,404 (100%)	15,717 (100%)	△ 1,687

貸出金の金利条件別内訳

（単位:百万円、%）

	令和5年度	令和6年度	増　減
固定金利貸出残高	12,650	12,166	△ 484
固定金利貸出構成比	81.4%	81.4%	
変動金利貸出残高	351	365	14
変動金利貸出構成比	2.2%	2.4%	
その他貸出残高	2,521	2,426	△ 95
その他貸出構成比	16.2%	16.2%	
残高合計	15,522	14,957	△ 565

貸出先別貸出金残高

（単位:百万円、%）

		令和5年度	令和6年度	増　減
組合員貸出		15,203 [97.9%]	14,511 [97.0%]	△ 692
組合員以外の貸出		319 [2.1%]	446 [3.0%]	127
	うち地方公共団体	118 (0.8%)	209 (1.4%)	91
	うちその他非営利法人	－	－	－
	うちその他員外	201 (1.3%)	237 (1.6%)	36
合計		15,522 [100%]	14,957 [100%]	△ 565

注1)　[　]( )内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

（単位:百万円）

	令和5年度	令和6年度	増　減
貯金等	14	42	28
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物			
計	14	42	28
農業信用基金協会保証	12,702	12,144	△ 558
その他保証	30	54	24
計	12,732	12,198	△ 534
信用	2,776	2,717	△ 59
合計	15,522	14,957	△ 565

債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位:百万円）

	令和5年度	令和6年度	増　減
貯金等			
有価証券			
動産			
不動産	204	161	△ 43
その他担保物			
計	204	161	△ 43
信用			
合計	204	161	△ 43

貸出金の使途別内訳

（単位:百万円、%）

	令和5年度	令和6年度	増　減
設備資金残高	13,235	12,801	△ 434
設備資金構成比	85.3%	85.6%	0.30%
運転資金残高	2,287	2,156	△ 131
運転資金構成比	14.7%	14.4%	△0.30%
残高合計	15,522	14,957	△ 565

業種別の貸出金残高

（単位:百万円、%）

	令和5年度	令和6年度	増　減
農業	13,326 (85.9%)	12,542 (83.9%)	△ 784
林業			
水産業			
製造業			
鉱業			
建設業			
電気・ガス・熱供給・水道業			
運輸・通信業			
卸売・小売・飲食業			
金融・保険業			
不動産業	92 (0.6%)	85 (0.6%)	△ 7
サービス業	54 (0.3%)	36 (0.2%)	△ 18
地方公共団体	118 (0.8%)	209 (1.4%)	91
その他	1,932 (12.4%)	2,085 (13.9%)	153
合計	15,522 (100%)	14,957 (100%)	△ 565

注1) (　)内は構成比です

貯貸率・貯証率

（単位:%）

		令和5年度	令和6年度	増　減
貯貸率	期末	26.7%	25.7%	△1.00%
	期中平均	30.5%	26.6%	△3.90%
貯証率	期末	－	－	－
	期中平均	－	－	－

注1)　貯貸率(期　末)＝貸出金残高／貯金残高×100
注2)　貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
注3)　貯証率(期　末)＝有価証券残高／貯金残高×100
注4)　貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

1） 営農類型別

（単位:百万円）

種　類	令和5年度	令和6年度	増　減
農業			
穀作			
野菜・園芸			
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	11,940	11,212	△ 728
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	843	792	△ 51
農業関連団体等			
合計	12,783	12,004	△ 779

注1） 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2） 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2） 資金種類別

［貸出金］

（単位:百万円）

種　類	令和5年度	令和6年度	増　減
プロパー資金	4,764	4,374	△ 390
農業制度資金	8,019	7,630	△ 389
農業近代化資金	70	48	△ 22
その他制度資金	7,949	7,582	△ 367
合計	12,783	12,004	△ 779

注1） プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2） 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3） その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

（単位:百万円）

種　類	令和5年度	令和6年度	増　減
日本政策金融公庫資金	14,941	16,687	1,746
その他	28	155	127
合計	14,969	16,842	1,873

（注） 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【令和5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	191	142	37	12	191
危険債権	308	219	85	4	308
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	499	361	122	16	499
正常債権	15,262				
合計	15,761				
【令和6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	217	195	16	6	217
危険債権	255	136	107	12	255
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	472	331	123	18	472
正常債権	14,677				
合計	15,149				

注1） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2） 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3） 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4） 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5） 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6） 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度	増　減
国債			
地方債			
社債			
株式			
その他の証券			
合計			

該当する取引はありません。

商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度	増　減
商品国債			
商品地方債			
商品政府保証債			
貸付商品債券			
合計			

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合　計
令和5年度								
国債								
地方債								
社債								
株式								
その他の証券								
令和6年度								
国債								
地方債								
社債								
株式								
その他の証券								

該当する取引はありません。

7. 有価証券等の時価情報

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

（単位：百万円）

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

（単位：百万円）

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

（単位：百万円）

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

有価証券の取扱はありません。

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

（単位：百万円）

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1） 時価は期末日における市場価格等によっております。
注2） 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

（単位：百万円）

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

該当する取引はありません。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和5年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
一般貸倒引当金	75	74		75	▲ 1	74
個別貸倒引当金	40	32		40	▲ 8	32
合計	115	106	0	115	▲ 9	106

区分	令和6年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
一般貸倒引当金	74	31		74	▲ 43	31
個別貸倒引当金	32	30		32	▲ 2	30
合計	106	61	0	106	▲ 45	61

9. 貸出金償却の額

（単位：百万円）

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	0	0

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

（単位：百万円）

項　目		令和5年度	令和6年度
収入	賦課金	173	171
	実費収入	39	44
	指導受入補助金	32	8
	受託指導収入	16	14
	共同施設収益	25	24
	基盤整備収益		
	緑地整備事業収益	298	301
	計	583	562
支出	営農改善指導費	18	18
	教育情報費	15	18
	生活改善費	24	22
	指導支払補助金	32	8
	営農指導雑支出	49	26
	基盤整備費用	29	30
	緑地整備事業費用	243	238
	貸倒引当金繰入額	16	
	貸倒引当金戻入益		▲ 9
	計	426	351

2. 共済事業

長期共済保有高

（単位：百万円）

		令和5年度		令和6年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	315	35,739	495	33,847
	定期生命共済	95	660	141	796
	養老生命共済	119	13,635	97	12,539
	こども共済	33	2,961	36	2,730
	医療共済		193		193
	がん共済		3		3
	定期医療共済		144		139
	介護共済	27	34	13	48
	年金共済		1,365		980
建物更生共済		7,870	77,170	8,696	78,464
合　計		8,426	128,943	9,442	127,009

注1)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

医療系共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種　類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		10		9
	14	58	17	77
がん共済		1		1
定期医療共済				
合　計	14	69	17	87

注1）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計額を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種　類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	33	44	21	66
認知症共済				
生活障害共済（一時金型）		125	31	155
生活障害共済（定期年金型）		12		11
特定重度疾病共済		11	2	13
合　計	33	192	54	245

注1）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種　類	令和5年度		令和6年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	2	98	4	89
年金開始後		185		183
合　計	2	283	4	272

注1）金額は、年金金額を記載しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

種　類	令和5年度	令和6年度
火災共済	16,999	16,639
自動車共済	325	331
傷害共済	84,794	84,431
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	36	36

注1）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額は斜線）を記載しています。

注2）自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

販売品取扱実績

（単位：百万円）

区　分		令和5年度	令和6年度
受託品	生乳	39,651	42,012
	乳用牛	1,944	1,948
	肉用牛	4,501	5,202
	その他		
	計	46,096	49,162
買取品	乳用牛	307	240
	肉用牛	75	46
	その他		
	計	382	286
生乳補給金		3,139	3,200
合　計		49,617	52,648

注1）受託品は税込み、買取品は税抜きで表示しております。

4. 利用事業

①利用事業

（単位：百万円）

区　分		令和5年度	令和6年度
収入	家畜登録収益	109	126
	生乳集荷益	178	210
	ローリー収益	269	319
	その他利用収益	7	7
	牧場収益		
	家畜受精料	702	598
	家畜預託収益	677	599
	生乳検査事業収益	43	43
	生産改善指導収入	154	167
	乳牛検定事業収益	91	94
	計	2,230	2,163
支出	家畜登録費	90	106
	生乳集荷費	196	216
	ローリー費用	222	231
	その他利用費用	17	17
	牧場費用		
	家畜授精費	406	334
	家畜預託費	444	410
	生乳検査事業費	60	69
	生産改善指導費	168	180
	乳牛検定事業費	97	100
	貸倒引当金繰入		
	計	1,700	1,663

②介護事業

（単位:百万円）

区　分		令和5年度	令和6年度
収入	介護収益	76	83
	介護委託事業収益	18	18
	計	94	101
支出	介護費用	80	83
	介護委託事業費用	17	18
	貸倒引当金		
	計	97	101

5. 購買事業

購買品供給実績

（単位:百万円）

区　分			令和5年度	令和6年度
生産資材	飼料		13,056	12,577
	肥料		1,886	1,920
	農薬		69	91
	温床資材		3	3
	包装資材			
	農機具		2,750	2,632
	自動車		72	87
	石油類		2,289	2,336
	建築資材		2	2
	種苗		159	194
	その他		1,570	1,582
	計		21,856	21,424
生活物資	食料品	米	41	63
		生鮮食品	103	98
		一般食品	188	190
	衣料品		2	1
	耐久消費財			
	日用雑貨		18	19
	家庭用燃料			
	その他		48	56
	計			
合　計			400	427

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位:百万円、%）

項　　目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,966	9,062
うち、出資金及び資本準備金の額	4,131	4,157
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	5,039	5,126
うち、外部流出予定額（△）	△ 161	△ 190
うち、上記以外に該当するものの額	△ 42	△ 31
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	74	31
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	74	31
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,040	9,093
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	14	12
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	12
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る１０％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る１５％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	14	12
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	9,026	9,081
リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,916	36,678
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	4,387	693
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	41,302	37,372
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	21.85%	24.29%

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	2023年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	478		
我が国の中央政府及び中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	118		
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	50,273	10,055	402
法人等向け	446	444	18
中小企業等向け及び個人向け	2,112	1,487	59
抵当権付住宅ローン			
不動産取得等事業向け			
三月以上延滞等	85	109	4
取立未済手形	545	109	4
信用保証協会等保証付	12,777	1,240	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
共済約款貸付			
出資等	1,490	1,490	60
(うち出資等のエクスポージャー)	1,490	1,490	60
(うち重要な出資のエクスポージャー)			
上記以外	17,484	21,982	879
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,941	7,353	294
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	73	182	7
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,470	14,447	579

証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(うち非STC適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンデート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	85,807	36,916	1,477
CVAリスク相当額÷8%			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	85,807	36,916	1,477

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	4,387	175

所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	41,302	1,652

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	2024年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	564		
我が国の中央政府及び中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	209		
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,265	10,253	410
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			
ガバード・ボンド向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			
(うち特定貸付債権向け)			
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,466	1,752	70
(うちトランザクター向け)	24	11	
不動産関連向け	97	42	2
(うち自己居住用不動産等向け)	97	42	2
(うち賃貸用不動産向け)			
(うち事業用不動産関連向け)			
(うちその他不動産関連向け)			
(うちADC向け)			
劣後債券及びその他資本性証券等			
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	194	282	11
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
取立未済手形	5	1	
信用保証協会等による保証付	12,169	1,178	47
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等	1,492	1,492	60
共済約款貸付			
上記以外	17,161	21,678	867
(うち重要な出資のエクスポージャー)			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,941	7,353	294
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	78	196	8
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,141	14,129	565

証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(短期STC要件適用分)			
(うち不良債権証券化適用分)			
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンデート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	85,622	36,678	1,467
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	85,622	36,678	1,467

マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b＝a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b＝a×4%
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b＝a×4%
	36,678	1,467

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	0
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	0
BI	462
BIC	55

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S＆Pグローバル・レーティング(S＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		2023年度				2024年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	5,725	5,725	－	－	5,381	5,381	－	39
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	92	92	－	－	86	86	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	50,800	－	－	－	51,270	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	55	55	－	－	36	36	－	－
	日本国政府・地方公共団体	157	157	－	－	238	238	－	－
	上記以外	4,622	191	－	－	4,613	181	－	－
個　人		9,438	9,438	－	85	9,214	9,214	－	155
その他		14,918	204	－	－	14,784	161	－	－
業種別残高計		85,807	15,862	－	85	85,622	15,297	－	194
1年以下		50,655	401	－	－	51,638	392	－	－
1年超3年以下		896	896	－	－	803	803	－	－
3年超5年以下		1,144	1,144	－	－	1,023	1,023	－	－
5年超7年以下		1,212	1,212	－	－	1,327	1,327	－	－
7年超10年以下		2,031	2,031	－	－	2,097	2,097	－	－
10年超		9,509	9,509	－	－	8,968	8,968	－	－
期限の定めのないもの		20,360	669	－	－	19,766	687	－	－
残存期間別残高計		85,807	15,862	－	－	85,622	15,297	－	－
信用リスク期末残高		85,807	15,862	－	－	85,622	15,297	－	－
信用リスク平均残高		65,761	17,516	－	－	67,366	15,823	－	－

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2） 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3） 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4） 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5） 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2023年度						2024年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	75	74		75	△ 1	74	74	31		74	△ 43	31
個別貸倒引当金	40	32		40	△ 8	32	32	30		32	△ 2	30

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		2023年度						2024年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	8			8	0							
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外		5			5		5	7			12	
個人		30	12		30	12		12	6		12	6	
業種別計		38	17		30	17		17	13		12	18	

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

（単位：百万円）

項目	2024年度						
	リスク・ウェイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	564		564			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	209		209			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	51,265		51,265		10,253	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150						
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,406	605	2,267	60	1,752	75
（うちトランザクター向け）	45						
不動産関連向け	20～150	97		97		42	44
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75						
（うち賃貸用不動産向け）	30～150						
（うち事業用不動産関連向け）	70～150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	188	6	188		282	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	5		5		1	20
信用保証協会等による保証付	0～10	12,169		11,778		1,178	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	1,492		1,492		1,492	100
共済約款貸付	0						

上記以外		100～1250	16,987	161	16,987	161	21,678	126
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	2,941		2,941		7,353	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	78		78		196	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	13,968	161	13,968	161	14,129	100
証券化		―						
	(うちSTC要件適用分)	―						
	(短期STC要件適用分)	―						
	(うち不良債権証券化適用分)	―						
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	―						
再証券化		―						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		―						
未決済取引		―						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		―						
合計(信用リスク・アセットの額)		―					36,678	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	209												209
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,265												51,265
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）													
（うち特定貸付債権向け）													
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等													
株式等			1,492										1,492
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	24	1,793	7	503									2,327
（うちトランザクター向け）	24												24
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け （うち自己居住用不動産等向け）					71						23	3	97
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け （うち賃貸用不動産向け）													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け （うち事業用不動産関連向け）													
	60%	その他											合計
不動産関連向け （うちその他不動産関連向け）													
	100%	150%	その他										合計
不動産関連向け （うちADC向け）													
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け （自己居住用不動産関連向けを除く。）			188										188
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	564												564
取立未済手形			5										5
信用保証協会等による保証付		11,778											11,778
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

注1）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		2023年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	1,111
	リスク・ウエイト2%	
	リスク・ウエイト4%	
	リスク・ウエイト10%	12,396
	リスク・ウエイト20%	50,833
	リスク・ウエイト35%	
	リスク・ウエイト50%	11
	リスク・ウエイト75%	1,971
	リスク・ウエイト100%	16,386
	リスク・ウエイト150%	85
	リスク・ウエイト250%	3,014
	その他	
リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額		
合 計		85,807

注）
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	64,382	－		63,925
40%～70%	37	240	0	61
75%	1,828	335	0	1,815
80%	－	－		
85%	433	28	0	435
90%～100%	28			8
105%～130%	－			
150%	188	6	0	188
250%	1,492			1,492
400%	－			
1250%	－			
その他	6	2	0	1
合　計	68,394	611	0	67,925

注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で，算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	2023年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け		
我が国の政府関係機関向け		
地方三公社向け		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		
法人等向け		
中小企業等向け及び個人向け	5	26
抵当権付住宅ローン		
不動産取得等事業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関連		
上記以外		
合　　計	5	26

注1）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注2）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
注4）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（単位：百万円）

	2024年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			
中堅中小企業等向け及び個人向け	28	39	
自己居住用不動産等向け		3	
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	28	42	

注1） 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2） 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3） 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4） 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5） 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

８．マーケット・リスクに関する事項

当ＪＡは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

９．オペレーショナル・リスクに関する事項

（単位：千円、件）

OR3	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	当期末
1	BIC合計額 [2]+[3]+[4]	55,447
2	告示第250条第1項第1号ILM又は告示第250条第1項第2号イILMに対応するBIC	
3	告示第250条第1項第2号ロILM又は告示第250条第1項第3号ILMに対応するBIC	55,447
4	告示第250条第1項第4号ILM（保守的な見積値）に対応するBIC	
5	ILM加重平均値 ([2]x[6]+[3]x[7]+[4]x[8]) /[1]	1
6	告示第250条第1項第1号ILM又は告示第250条第1項第2号イILM	
7	告示第250条第1項第2号ロILM又は告示第250条第1項第3号ILM	1
8	告示第250条第1項第4号ILM（保守的な見積値）	
9	オペレーショナル・リスク相当額 [1]x[5]	55,447
10	オペレーショナル・リスク・アセットの額 [9]×12.5	693,088

OR2	BICの構成要素	当期末	前期末	前々期末
1	ILDC Min[Abs ([2]-[3]);2.25%×[4]]+[5]	378,241		
2	資金運用収益	388,608	385,362	399,125
3	資金調達費用	62,440	28,755	30,058
4	金利収益資産	66,188,583	65,783,563	65,552,692
5	受取配当金	31,667	27,840	23,376
6	SC Max[[7],[8]]+Max[[9],[10]]	82,183		
7	役務取引等収益	23,401	22,104	21,697
8	役務取引等費用	13,766	13,486	13,191
9	その他業務収益	49,266	61,628	68,452
10	その他業務費用	50,807	51,011	52,193
11	FC Abs [[12]]+Abs [[13]]	1,631		
12	商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定のネット・損益			
13	商品有価証券勘定及び売付商品債券勘定以外の勘定のネット損益	1,560	1,594	1,740
14	BI [1]+[6]+[11]	462,055		
15	BIC [14]×掛目 (12% or 15% or 18%)	55,447		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI			
17	除外特例によって除外したBI [16]-[14]			

OR1	オペレーショナル・リスク損失の推移	当期末(イ)	前期末(ロ)	前々期末(ハ)	ハの前期末(ニ)	ニの前期末(ホ)	ホの前期末(ヘ)	ヘの前期末(ト)	トの前期末(チ)	チの前期末(リ)	リの前期末(ヌ)	直近10年間の平均(ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)											
2	損失の件数											
3	特殊損失の総額											
4	特殊損失の件数											
5	ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)											

その他	

注1） ILMの値は、小数点以下4位未満の端数があるときはこれを切り捨て、小数点以下4位まで記載する。

注2） 使用している計測方式に該当する表（OR2、OR1）及びOR3に記載する。

注3） 使用していない計測方式については記載を要しない（空欄）。

注4） OR1において「損失の件数」が50件の場合は「50」と記載する（数字のみ。「特殊損失の件数」も同様）。

注5） OR1において直近5年以上10年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合には、ル欄中「直近10年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えるものとする。

注6） OR2において、下線は直近3年間の平均値を示す。

注7） OR3において、該当する値がない場合には空欄とする。なお、[7]告示第250条第1項第2号ロILM又は告示第250条第1項第3号ILMに該当する値は常に「1」とする。

注8） 「その他」は必要に応じて記載する。例えば、告示第256条に定めるILM（行政庁指定ILM）を利用する際には、その旨を記載する。

１０．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	4,431	4,431	4,433	4,433
合計	4,431	4,431	4,433	4,433

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

2023年度			2024年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

１１．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2023年度	2024年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

１２．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、上方パラレルシフト（金利が上がった場合）が増加の要因の場合：貸出金の増加、下方パラレルシフト（金利が下がった場合）が増加の要因の場合：預金の増加、スティープ化（長期金利と短期金利の差が大きくなった場合）が増加の要因の場合：長期の固定金利の貸出金の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	10	24
2	下方パラレルシフト	111	0	4	1
3	スティープ化	4	88		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	96	0		
7	最大値	111	88		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,081		9,026	

Ⅵ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月1日
道東あさひ農業協同組合
代表理事組合長　浦山宏一

Ⅶ. 沿革・歩み

H21. 4　道東あさひ農業協同組合開所式
　　合併記念貯金キャンペーン
　　旧JA根室解散式
　　旧JA上春別決算報告会、旧JA西春別決算報告会
　5　旧JA上春別解散式
　　旧JAべつかい解散式
　6　道東あさひ農業協同組合発足式

〔JA道東あさひ発足〕

正組合員数	738人	正職員数	233人	理事数	17人
准組合員数	1,542人	準職員数	50人	監事数	6人

出資金	3,161百万円
預金残高	28,198百万円
貸出金残高	24,998百万円
貯金残高	38,275百万円
借入金残高	11,794百万円
長期共済保有高	166,546百万円
販売品販売高	34,882百万円
購買品供給高	17,982百万円

H23. 6　第1次地域農業振興計画及びJA経営5ヵ年計画樹立
H24. 5　JA道東あさひとJA湘南姉妹農協締結
H25. 5　JA道東あさひ本所事務所建設地鎮祭
H25. 10　JA道東あさひ別海給油所セルフ給油導入
H26. 6　JA道東あさひ本所事務所建設竣工式・落成式
H28. 6　第2次地域農業振興計画及びJA経営5ヵ年計画樹立
H29. 7　JA道東あさひ子会社「株式会社ASAHIサポートセンター」設立
R 1. 7　JA道東あさひキャトルセンター竣工式
R 1. 11　JA道東あさひ設立10周年記念式典
R 3. 6　第3次地域農業振興計画及びJA経営5ヵ年計画樹立
R 4. 10　JA道東あさひ根室支所事務所建設地鎮祭
R 5. 9　JA道東あさひ根室支所事務所竣工式・落成式

当JAは、平成21年4月1日に上春別農業協同組合、西春別農業協同組合、別海農業協同組合、根室農業協同組合の4JAが合併し、新規に道東あさひ農業協同組合を設立しております。

〔名称の由来〕
「JA道東あさひ」は、日本列島の中で「あさひ」が一番早く昇る北海道の「道東」の広大な大地に相応しいイメージと、地域にも馴染み、また誰からも親しんでもらえる名称として、公募により数百に及ぶ候補名称の中から選ばれたものです。

【4JA合併の経緯】

別海町は町内に複数ある町内農協の合併を提案。1994年に町が酪農対策室を設置し、研究会が発足する。翌95年から合併検討委員会として2年間、97年から1年間は推進委員会として論議が行われたが、このときは合併が成立しなかった。合併が成立しなかったことで酪農対策室は解散。
01年合併論議が再開し、研究会が再発足する。07年に検討委員会、08年6月に合併に向けた推進委員会への移行が各JAの総会で承認される。08年11月17日に予備契約調印式を経て、12月4日に各4JA臨時総会で合併が承認され、最初の合併の呼び掛けから15年を要し、2009年4月1日に新「JA道東あさひ」が誕生する。

Ⅷ. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	Ⅰ-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	Ⅰ-3⑤
○会計監査人設置組合にあっては会計監査人の氏名又は名	Ⅰ-3⑥
○事務所の名称及び所在地	Ⅰ-3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	Ⅰ-3⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	Ⅰ-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ-2
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	Ⅰ-5
○法令遵守の体制	Ⅰ-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	Ⅰ-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	Ⅰ-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	Ⅴ
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ-8
○貸出金償却の額	Ⅲ-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	Ⅰ-3⑥

＜組合単体　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示 農林水産省告示）＞

●開示項目	記載項目
○　自己資本の構成に関する開示事項	Ⅴ-1
○　定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	Ⅰ-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅰ-6②
・信用リスクに関する事項	Ⅰ-5①,Ⅴ-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・CVAリスクに関する事項	Ⅴ-7
・マーケット・リスクに関する事項	Ⅴ-8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅰ-5④、Ⅴ-9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ-10①
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-12
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅴ-2
・信用リスクに関する事項	Ⅴ-3②～⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅴ-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅴ-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-6
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	Ⅴ-10②～⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	Ⅴ-11
・金利リスクに関する事項	Ⅴ-12

ＪＡ道東あさひイメージキャラクター「あさひ４兄弟」

JA道東あさひ

道東あさひ農業協同組合　〒086-0214 野付郡別海町別海緑町116番地9
代表 Tel.0153-75-2201　Fax.0153-75-2135

本所(別海支所)　野付郡別海町別海緑町116番地9　Tel.0153-75-2201
上春別支所　野付郡別海町上春別栄町17番地　Tel.0153-75-6001
西春別支所　野付郡別海町西春別駅前寿町15番地　Tel.0153-77-2111
根室支所　根室市光和町２丁目１番地の６　Tel.0153-22-2121